

令和5年 第1回総務経済常任委員会会議録

令和5年 1月13日 議員控室

○事 件

所管課報告事項・所管事務調査

- (1) 消防庁舎整備改修事業について（消防本部）
- (2) 熊石関内地区地域会館建設事業について（地域振興課）
- (3) 熊石地域避難所整備事業について（地域振興課）
- (4) 北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備計画策定業務について（新幹線推進室）
- (5) 新幹線建設関連町道路路面改修工事受託事業について（建設課）
- (6) 排水路流末ポンプ改良整備事業について（建設課）
- (7) ホタテ貝養殖施設適正配置事業について（水産課）
- (8) 八雲町設備投資促進条例（設備投資促進条例に基づく奨励事業）の廃止について（商工観光労政課）
- (9) 八雲町温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業について（商工観光労政課）
- (10) 鉛川観光施設改修事業について（商工観光労政課）
- (11) 肥料・飼料価格高騰対策について（農林課）
- (12) 新規就農者育成総合対策事業について（農林課）
- (13) 森林基幹道豊津黒岩線開設事業について（農林課）
- (14) 新規就農支援資金貸付事業について（農林課）
- (15) 農地集積協力金事業について（農林課）
- (16) 八雲町まちづくり応援大使の委嘱について（政策推進課）
- (17) 日本語学校新設調査検討業務について（政策推進課）
- (18) 国道等建設促進要望事業について（政策推進課）
- (19) ウクライナ避難民受入事業について（政策推進課）
- (20) 地方税共通納税システム税目拡大に伴う地方税統一QRコードの活用について（財務課）※資料のみで口頭説明なし
- (22) 督促手数料の徴収廃止について（財務課）※資料のみで口頭説明なし
- (23) 防犯カメラ設置事業について（総務課）

○出席委員（8名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	関口正博君		宮本雅晴君
	倉地清子君		三澤公雄君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（４名）

議長	千葉	隆	君	赤井	睦	美	君
	佐藤	智	子	齋藤		實	君

○出席説明員（２７名）

消防長	大	淵	聡	君	次長	堤	口	信	君			
庶務課長	今	村	幸	一	君	地域振興課長	野	口	義	人	君	
地域振興課参事	小笠原	一	信	君	まちづくり推進係長	佐々木	直	樹	君			
新幹線推進室長	鈴木	敏	秋	君	建設課長	藤	田	好	彦	君		
建設課長補佐	作	田	知	宣	君	水産課長	田	村	春	夫	君	
水産課長補佐	藤	原	悟	史	君	漁政係長	森	綱	正	君		
商工観光労政課長	井	口	貴	光	君	商工観光係長	南	川	隆	雄	君	
労政係長	渡	辺	直	樹	君	農林課長	石	坂	浩	太	郎	君
農林課長補佐	宮	下	洋	平	君	農業振興係長	高	嶋	一	登	君	
林業係長	永	井	将	憲	君	産業課長	吉	田	一	久	君	
政策推進課長	川	口	拓	也	君	政策推進課長補佐	上	野	誠	君		
企画係長	右	門	真	治	君	企画係主任	植	木	靖	恵	君	
総務課長	竹	内	友	身	君	総務課長補佐	相	木	英	典	君	
庶務交通係長	吉	田	正	樹	君							

○出席事務局職員

事務局長	三	澤	聡	君	事務局次長	成	田	真	介	君
------	---	---	---	---	-------	---	---	---	---	---

[開会 午後 2時47分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは、総務経済常任委員会を開催いたします。委員長挨拶は割愛させていただきます。

【消防本部職員入室】

◎ 所管課報告事項・所管事務調査

○委員長（安藤辰行君） 早速（1）の所管課報告事項、所管事務調査ということで進めて行きたいと思います。それでは一つ目の令和5年度の予算を予定されている新規事業について、消防本部報告をお願いいたします。

○消防本部庶務課長（今村幸一君） 消防本部庶務課長。

○委員長（安藤辰行君） 消防本部庶務課長。

○消防本部庶務課長（今村幸一君） それでは、令和5年度予算で予定されている新規事業についてご説明申し上げます。

資料1 ページ目をお開き願います。事業名は、消防庁舎整備改修事業であります。予定金額は147万4千円でございます。事業内容としては、落部出張所にシャワー室を設置しようとするものです。落部出張所は3名が勤務しており、救急火災を含め、各種災害活動をしております。その各災害活動後の感染対策、衛生対策のために、現落部出張所にシャワー室を設置しようとするものです。

なお、落部庁舎については、土地を今年度、先行取得する予定でございますが、建築年については財務上の関係から現在未定の状態となっております。それで予定にはございませんでしたが、令和5年度にシャワー室を設置しようとするものです。

以上、簡単ですが説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。今報告がございましたが、これについて質問ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） シャワーいるよね、公衆衛生法上。

○委員（大久保建一君） 今までなかったの。

○消防本部庶務課長（今村幸一君） ないです。

○委員長（安藤辰行君） それでは質問はないということで、これで終わります。ありがとうございます。

【消防本部職員入室】

【地域振興課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは二番目、三番目は地域振興課の報告事項ですので、続けて一つ終わったら二つ目も続けて報告をお願いいたします。それでは二番目、熊石関内地区地域会館建設事業について地域振興課から報告をお願いします。

○まちづくり推進係長（佐々木直樹君） 委員長、まちづくり推進係長。

○委員長（安藤辰行君） まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（佐々木直樹君） それでは1ページ目をお願いいたします。

1 熊石関内地区地域会館建設事業について説明いたします。経過についてですが、熊石関内地区の地域会館、熊石関内生活改善センターは、開設から53年以上が経過し、老朽化が著しいことから町内会から建替えの要望を受けていること、また町の方針として関内地区には将来的にも地域会館が必要との位置づけとなっていることから建替えについて総合計画、実施計画にも掲載しております。

2 ページ目に津波浸水高と土砂災害警戒区域図を掲載しておりますので、そちらもご覧いただきたいのですが、避難所としての活用も考慮しまして、津波浸水高と土砂災害警戒区域、両方の予想区域外の学校跡地エリアに建設することで、地元町内会の合意を得ております。なお、旧校舎などを解体して建設するため、解体にかかる費用も有利な起債を活用します。また、公共施設の集約・複合化の推進を図るため、令和4年4月新設の熊石相昭和の家同様に、消防団の格納庫を併設する計画としております。

事業概要について、令和5年度に旧校舎及びそれ以前の木造の旧校舎の解体工事と、新築工事の実施設計を計画しております。令和6年度には地域会館の新築工事、またそれに伴う工事監理業務や備品などの整備を行い、供用開始は令和7年4月1日の予定です。

3 ページ目に建築平面図の案を掲載しております。今後の町内会との協議で変更になる可能性もございますが、現段階の計画予想図として参考程度に留めていただけたらと思っております。面積は、消防分断の格納庫を併設しても280㎡前後になるよう勧めたいと考えております。以上で、関内地区地域会館建設事業の説明とさせていただきます。

続きまして2熊石地域避難所整備事業について説明いたします。資料2のほうの1ページ目をお願いいたします。

右側に指定緊急避難場所、指定避難所を掲載しております。西浜地区は③と④になります。事業概要にも記載してございますが、熊石西浜地区には津波避難時、長時間風雨や降雪をしのげる指定場所がないことから、町内会から風雨をしのげる施設設置について要望があり、協議を進めておりました。高台地区には町有地がなく、設置場所に苦慮しておりましたが、町内会が民有地の賃貸借について交渉し、了承を得たことから、避難施設プレハブ2棟ですが、設置にかかる費用の補助を行うものです。

2 ページ目に設置箇所の現況写真とプレハブのイメージ図を掲載しております。プレハブは一般的な規格の2棟で、床面積33.56㎡、約10坪程度でございます。町の災害備蓄品の発電機の設置と、開催する予定の施設から畳の移設を計画しております。1ページ目に戻りまして、補助金の算出方法ですが、中古品の購入を計画とのことから新棟ユニットの半額で積算しております。

以上で、熊石地域避難所整備事業の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。報告がありましたが、質問ありますか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員（三澤公雄君） 2番で、この避難所整備、ほかの場所でもこういった民有地を確保したら、プレハブ置けるって進め方で、行った先で何もないというのが熊石にいっぱいある

と思っていますが、解決するところって出てくると思いますが、ほかにも波及効果というか検討しているものとかありますか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 現段階で西浜町内会さんから要望出たのが5年くらい前ということだったので、そこをまず着手して、そこでモデル的な事業を完結したのちに、ほかの町内会にも要望等を含めて検討していきたいと思っています。

ただし来年度、総合センターの大規模改修等々を予定して、どうしてもプレハブも置けないような地区もございますので、その辺できちんと整備した中で、どうしてもプレハブが置けるような高台のスペースがあるような場所については、可能性として少なからず出てくるのかなと思っています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 関内地区は熊石でも数少ない、周辺に農業地帯があつて、そこで野菜とかいろいろ頑張っている人達が、いわゆる6次化まではいかないけれども、自分たちの産物をいろいろ活用したいというのを産業課には言ってるんですけども、どうしてもそのオープンだとかそういうものは、中央地区に行けばあると言われるが、使い勝手が悪かったり、そこまで行くのかというのもあるので、この関内地区の新しい会館にはそういった機能を持たせるつもりがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 現状、今、関内町内会と打ち合わせした中では調理室のほうは平面図を見てのとおり、ある程度大きな規模を予想しております。そこに入る備品等々については、今後まだ町内会と詰めて、今言ったとおり農産品の作業に着手している方もいますので、できればサロンではないですが、小売りができるようなスペースも含めて、また今言ったとおり必要な備品、例えば相沼であれば、当たり前な冷蔵庫やガス台とかで収まったんですけども、そこは町内会と擦り合わせしながら、必要な物であれば一定程度、備品整備も進めて行きたいなと思っています。

○委員（三澤公雄君） ごめんなさい、確認。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員（三澤公雄君） 今の答弁の内容のことは、町内会には伝えているということでしょうか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 町内会の会長さんのほうからは、町内会のほうとしての意向の、一応中身の事業概要はもらってるんですね。ただそれを100%町で酌み取って整備できるかといったら、そこまではいけませんので、ある程度一定程度のラインを引いた中で、町のほうで支援できる部分はカバーしていこうと思っています。それはただ備え付けの備品とかそういうかたちではなくて、一定程度、移動できるような備品等々であれば可能性があるのかなと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 1番のほうの北海道土砂災害警戒区域の予測区域外だということですよ、北海道津波シミュレーション浸水と土砂との両方の区域外ですよ。それで片や2番の資料を見ると、避難場所整備のほうの避難所一覧の中で関内小学校の欄を見ると、土砂と津波は丸付いてないんだよね。これは避難の場所に適さないから付いてるんじゃないの。それでついこの間町から出たハザードマップ見ると、土石流の区域と、あと急傾斜地崩壊の間際のところにあるんだよね。もうちょっと良いところないのこれ。これが避難所の整備として相応しい場所なのかって、前の消防のときも思ったけれども。すごいところに建てたなって気がするんだけど。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 実はこの質問の趣旨については、相沼の和の家を建設したときも、皆さん高台のほう、避難所として相応しいので高台って話は出たんですね、これと同様に関内も、議員の皆様からは同じような発言があってもおかしくないと思ってるんですけども、一応、関内地区を見た中で、どうしても適地という場所が、ここが町内会として一番活動の拠点としては相応しい場所だということだったんですよ。

それで資料2のほうは、校舎のほうは出てないんですが、あくまでも図面を見た中では体育館の部分、かつかつなんですけど、本当に体育館の部分と、津波の部分と土砂の部分は体育館の部分であればとりあえずシミュレーションの中では危険区域ということなんですけど、校舎の一部については今、外部に示せる資料の中では、とりあえず浸水外区域、土砂災害区域内ということなので、町内会と何度も相談した中では、ここ今までも学校拠点として、そこが地域の拠点になっている場所なのでここしかないということで町のほうもそれで了解しているところがございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） ご理解しようとはすごく思うんだけど、なかなか難しいよね。相沼の警察の時は、避難所にはするけれども、避難所を新たに設けますって話をしたんだよね、水道の上のほう。じゃあこれは避難場所が何処で避難所がどこなのか、なんでハザードマップ出してから、そういうふうになるのかよくわからないんだけど。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） どうしても関内の地区を見た中では、適地という部分は、たとえば西浜のほうの避難所を仮設するプレハブの置く場所であれば一定程度25mくらいの高台なので理想の土地ですが、やっぱり関内地区だと将来的にも残るだろうし、やっぱりそこに施設が欲しいという意向だったので、ここは西浜町内会には避難所ということでプレハブを設置しますが、それもどちらかといったら2棟だけで西浜町内会をカバーしているかたちなんですけど、将来的に関内のほうを、たとえば西浜の中間点に施設を設置しますので、関内の人方もそこに誘導したりだとか、あと関内でももう一つ大成区に近いほうの高台

もあるんですね。そこも道路上がって避難できる場所もあるので、先ほどのプレハブの第2弾、第3弾という話があったんですけども、将来的にはもし関内のほうで、もう一つの高台に設置が可能であれば、要望が出るようであれば、そこもプレハブを置いた中でカバーしていきたいなということで、町内会とはある程度は話は進めていきたいと思っています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） やっぱこういうタイミングというか、それ考えるときは一括して考えないとならないと思うので、そっちはそっち、こっちはこっちとしないと思うので、できれば一緒に考えていただけたら、それが一番住民のためになるんじゃないかなって気がしますが、どんなもんなんでしょうね。私はおかしいなと思ってるんだけど。

○地域振興課長（野口義人君） 本当に八雲地域みたいに適地があれば私もそこまで考えるのが行政としての手順だと思いますが、申し訳ないんですが、そこも考えて次も考えるとなったら、地形的に熊石の地域では厳しい状況になるのかなと思っています。

○委員長（安藤辰行君） ある程度、ご理解して。とりあえず。ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 議会も合併して最初に熊石に行ったときには、避難道を見に行っただけで高齢者この梯子登れないよなってところから始まって、上に登ったとしても、冬にここに何時間いれるだろうって中での話を聞いて、18年経ってやっと実現、まず一つしたって感じなので、何とか推進したり解消するというのを絶え間ない努力かもしれませんが、お願いしたいなということで、やっと時間経ったけれどもという感じで。

あともう一つ、さっきのお風呂の話ではないけれども、こういうときこそ一定のけじめを付けて次に進むとか、その辺、基準とか、どこに持つかは重要なので、これは南西沖地震の時に、すぐ建替えましようっていったときに、果たしてそこでいいのかという部分が当然出てくると思うんだわ。段々災害というのは風化するんだよね。やっぱり最初の建設するときの条件的にはやっぱりマップを見て、マップのところ以外に建てて。確かに近いところに利便性というのがすぐに出るんだわ、絶対。

だから利便性と危機管理という部分をどういうふう天秤に取るかといっても、今の直近のことを考えた絶対に利便性、でも災害が起きた時には利便性なんていうのは全部なくなるので、その辺の考え方を、ないないということを使い分けるのも確かにわかるけれども、一定程度やっぱりその安心・安全のほうを優先しながら会館も集約していくという部分をしていかないと、建てて災害があったら一番最初にどうなるかというふうになるので、そこはやっぱりある程度、確かに立地で全部ないというのもわかるんだけど、その辺の基本的な考え方を最初に作ることも、今後、必要なかなって。

やっぱり公共施設作るうえで、今一番そっちのほう重要視されてるから、今回はまたしょうがないのかなっていうふうの流れはしてるけれども、やっぱり一番重要なのは、そっちだよって意識を持たないと、やっぱりハザードマップね、結構見る人は見てるから、チェックされるんだよね。だからその辺ちょっと基準の新たにものを建てる時には一番最初に区域外をととか、どっちみち会館は避難施設に代用するという事は絶対条件だから、考えてほしいなと、要望として。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） すみません、議長さんのおっしゃるとおりで、すみません。私ども本来であれば行政として責務がございますので、やっぱり避難できる場所に拠点施設を作るというのが、理想というか本来の姿だと思います。今いろいろ皆さんから質疑を受けたものを、すみません、関内はこのまま落ち着けていただいて、今、熊石のほうで地域会館のほうの改修とか、統合とかいろんな部分で話が出てきますので、今おっしゃられたことを整理して、次なる改修や改築とかに基準を設けた中でですね、町内会とも合意形成して進めて行きたいと思っております。

○委員長（安藤辰行君） よろしく願いいたします。ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 僕たちも最終チェック機能を果たさなければいけないと思ってるんな意見を出してるんだけど、結局、意見を出してもついつい流されてしまっていたなって、議長の発言を聞いて。だからたとえば水に関して、そういう危険場所をわかってここしかないって建てるなら、水が来ても、こういった対応ができる設備をしておきますとか、横田さんが一般質問で避難ポートみたいな話をしたことがあるんだけど、そういった研究も進んでると思うんですね。

だからそういうものを設備的に対応するだとか、何か検討した証みたいなもの、議長でいうところの、ある基準をしっかり持って、それに発行したハザードマップもあるから、対応していますよっていう建て方をすることも、ここにきては大事なことなのかなと。熊石、僕らの議論で行ったら二例目になるので、流されてしまったとしたらさ。そういう意味でね、ちょっとやっぱりけじめ的な建て方をすべきかなと改めて発言しました。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） すみません、一般質問とかでノアの箱舟とか含めていろんなかたちの災害対策や、災害の新たな仕組みが必要になってくると思っておりますので、その点、改めてうちのほうも災害を持っている担当課として、町民の安全・安心を守るというのが責務ですので、その辺、今回、津波シミュレーションの中で、もしくは土砂災害の中では条件としてはクリアしていますし、繰り返しのお話になりますが、町内会としては、その場所がその場所に建替えをしてもらいたいという意向で、合意形成はできていますので、次なる手順として避難所の簡易な、もののあり方やそういうものを改めてこの後詰めていきたいと思っております。今後つくる施設についても今言ったとおり相沼、関内の例を倣って、絶対そのシミュレーションが守られるような場所を適地として進めて行きたいと思っております。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 嫌な言い方だけれども、合意形成も、よくシルバー民主主義という言葉で、今の日本のあり方を議論されるところがあるんだけど、町内会の意向といったときに一番目に働くのは議長が指摘したとおり、今、我々が使おうとしたときの利便性

が有利になると。どうもそういう集団らしい。高齢化になってるから。そういったときに施設は彼らよりも長くあるんだよということを考えたときに、本当に意見を聞く対象がそこだけでいいのかって、ほかにいないよって言われたらどうしようもないんだけど、けど今、産業振興で若い人達を熊石に住まわせるって施策も一方でやってるわけだ。場所は違うけれども。そういったときに新しく施設を建替えるのが、いわゆるシルバー世代の意見だけで建替えていいのかというのも課として問題点として持っていてもらいたいと思います。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） まちづくり、人口創出の関係で新たな取り組みも進めようとしておりますので、地域審議会のメンバー及び新しく立ち上げた熊石のメンバー含めて、高齢者の意見、町内会の意見だけではなくて、やっぱり将来に向かって自分たちが生活するうえで、何が必要な物で何が大事なのかを含めて今後、話をするスタイルで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） よろしく願いいたします。ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

【地域振興課職員退室】

【新幹線推進室職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは四番目の北海道新幹線新八雲駅周辺整備計画策定業務について、新幹線推進からご報告よろしく願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） それでは、議会からご指示のありました、令和5年度に予定する新規施策事業の報告に関して、新幹線推進室としては、新駅周辺整備計画の策定業務に着手したいと考えておりますので、本日報告したいと思います。

内容については、ここに記載しているとおりですけれども、平成30年度に新駅周辺整備の基本計画を策定しましたが、それに基づいて駅前のロータリーや駐車場のほか、牧歌的風景をかたち作る駅の周辺施設の関係について、その配置規模等をより具体化したかたちで今後の整備に関わってですね、民間事業者の参入に資するように計画を具体化しようとするのが目的であります。

策定にあたってはですね、既存の住民組織であります、駅周辺整備推進会議を通した議論、加えて町内の若年者、先の定例会で町長から若干発言がありましたが、中高生からの意見を聴取したりしてですね、計画策定に資するというふうに考えたいと思っております。具体的な実施方法については現在検討中ですので、予算が通ったあとに令和5年度着手するまでに決めていきたいということで、今、作業を進めているところであります。

事業期間、この計画策定については2か年と考えておりまして、今年の7月から来年度中まで、最大で21か月程度と考えております。予算規模ですが、コンサル業者に支援業務を

委託するというので、5年度はだいたい事業に550万円程度、6年度は850万円程度、2か年で1,400万円程度の経費として考えているというところでもあります。

議会のほうにはですね、予算が通って着手できたら逐次この進行に関して報告はしなければならないと考えているところでもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。なんか質問ございませんか。

○委員（三澤公雄君） ちょっといいかな。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） この整備計画、基本計画のときには入ってなかったのかもしれないけれども、春日地区の住民で実際に井戸水に影響があって、今、水を供給しているところがあるでしょ、あそこの解決なんかは水道を引っ張るという話で進んでいると思うんだけど、実際にそれっていつになるのかだとか、今回この計画が2か年の中で、駅周辺における水のあり方というものは、どういうふうになってるんですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員が言われました、今、水に苦勞している方、今後ですね、工事、高架橋工事が始まれば、また広範囲にそういうような事例が出る可能性があるということで心配はしております。それで機構のほうとも地域も含めてですね、この間協議してきていまして、地域としては、あくまでも要望として、機構もそれに何とか答えるように努力しておりますが、町の水道というよりも、各戸それぞれに恒久的な井戸を用意してほしいという地域の要望であります。機構のほうとしては、影響があったところにはですね、そのようなかたちで考えたいと。その考える方法として金銭なのか設備なのかということではなかなか折り合いがつかないという状況ですが、方向性としては各戸に井戸を設けるという考え方、方向で、ほぼ合意しているということです。あとやり方の関係だけという状況です。

それで、駅の周辺というか各施設に関してはですね、駅には当然、水を供給しなければならない、何らかのかたちで供給となりますが、駅その駐車場等に施設に対しては町の水道を延伸化してですね、接続しようという考え方で今、環境水道課のほうで計画を検討している状況であります。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 各戸、井戸でってということであれば、あの辺の工事関係が落ち着いてからでなければ井戸掘りなんて、原因がわからないので、今の汚染が。そうするとかなり先になるのかなと思います。そういうことで了解が出てるならいいなと。僕ら水道飲んで人間は水道美味しいと思うんだけど、井戸で暮らしてきた人達ばかりだったから、井戸のほう絶対美味しいと思っているので、水道の水なんかということなんでしょうね。わかりました。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 若干、補足説明いたします。基本的に委員が今言われた心配する部分、何かあってからではという部分は、私どもも含めて町側も含めて、機構のほう、

もちろん地域から機構のほうに十分意見をしてるんですけども、それで基本的に恒久的な施設についてはですね、支障があったところという考え方なんですけれども、その前に現象が出ていますから、その現象が出ても問題なく対応できるように、あらかじめ水が得られるような試験井戸というんですか、それらを何個か掘っておくと、そういう中で、それのところから得られる水を、何かあったらすぐに供給するように体制を図るというような考え方で機構は示しております。

それで、地域のほうも 100%賛成というのではなくて、やはり仕方がないのかなという状況で今考えていただいているということです。あとは恒久的な施設を作るうえで金銭なのか設備として用意してくれるのかということで今まだ折り合っていない部分があるということです。あともう一つ地域のほうとして、各戸に井戸という考え方はですね、やはり今までは自分たち井戸を掘って、ある意味、浅井戸ですから、ポンプで水を汲み上げてるんですね。ですから経費としては電気代しかかかってないっていったら申し訳ないですが、ですの町の水道を繋ぐとなったら、今までの経費よりもかなりの支出が伴うという中で生活なり営農として、どうなのかということから、各戸に井戸というものを地域としては要望したということになっております。

○委員（三澤公雄君） ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかにありませんね。ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【新幹線推進室職員退室】

【建設課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは五番目の令和5年の新規事業について建設課からご報告よろしくお願いたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは建設課の報告事項となりますが、1令和5年度の新規事業ということで、第2期八雲町総合計画実施計画書に記載されていないものについてご説明いたします。

まず（1）新幹線建設関連町道路路面改修工事受託事業についてということで、資料1の1ページになります。

第2期八雲町総合計画の実施計画書4ページ、基本目標1八雲の視線と調和する安全安心な都市機能整備、施策分野4の道路網の整備、主要政策3の町道整備及び維持改修に該当する部分になりまして、昨年7月の常任委員会でもご説明しておりますが、現在の状況も含めてご説明いたします。

まず1)の改修路線についてですが、町道咲来線の約7,000mになります。別紙位置図として3ページになりますが、この位置図の黒い点線で示している部分、これが町道咲来線の改修予定区間となります。それで図の左側の白い太い実践が道道八雲北檜山線となりまして、ここから通称13曲がりといわれるグネグネの坂を登って、土砂受け入れ地の富咲Cまでの約7kmの区間となっております。

次に1ページに戻っていただいて、2)改修目的についてですが、本事業については、鉄道・運輸機構が実施している北海道新幹線関連工事にて発生する土砂を、町内富咲地区の土砂受入地へ運搬するものでありますが、運搬経路となる町道は砂利道となっておりまして、急勾配や砂利の脆弱な部分があるので、ダンプが土砂を積んだ状態で走行するということが効率が非常に悪いということで運搬時間の短縮などを図るために町道の改修を行って、効率的な運営を図るという目的で実施されるものとなっております。

次に3)受託理由ですが、本来であれば鉄道・運輸機構が自身で発注して、工事を実施していくものとなりますが、そういった場合に発注先については町外の手業者となりまして、町内の業者は下請けや孫請け程度の協力となると。そのため八雲町が管理する施設については●●なんですけど可能な限り八雲町が鉄道・運輸機構より受託して町内業者へ発注するというふうに考えております。また、工事の実施のときには町内業者の発注によって、地元の対応・調整という迅速な対応ができるということが受託の理由となっております。

次に4)受託概要ですが、令和4年度については現在、施行中となりまして、現場は終わってるんですけども、成果書類を今、作成中ということで事業延長が873m、事業費がおおよそ7千万円となっております。令和5年度については事業延長が3,900mで事業費的には2億8千万円程度、平成6年度以降に残り2,227mで事業費が1億3千万円を見込んでおります。

年度別の工事区間に関してなんですけれども、またちょっと3ページの位置図を見ていただきまして、令和4年度については白い実線の道道接続の起点より873mを実施しておりまして、順序的には次の今年度の終点から白い点線の町道富咲2号線までの2,227mを実施するということになるんですけども、鉄道・運輸機構が令和5年度からこの図面の富咲のA、Bという土砂搬入場所へですね、土砂を搬入したいということから令和5年度については土砂運搬に影響のない富咲2号線から土砂受け入れ地の富咲Cまでの3,000mの実施を予定しております。その後、鉄道・運輸機構の土砂運搬の状況によりまして、令和6年度以降に2,527mの開始を実施するという計画にしております。

最後に裏面の2ページになりますが、5)改修断面の標準的な形についてですが、まず路面の幅ですが、現在は未改良ということで、おおよそ3mから4mということでもちまちまなっていますが、改修後は4mを確保すると考えています。車両の交差を考慮して所々に退避場を設けておりまして、おおむね200m程度、プラス見通しの悪い部分というところに、基本道路幅4mに3mプラスして、合わせて7mの路面幅を確保して退避場の設置を考えております。路盤構成についてですが、現在の砂利の表面を不陸整正といって、凸凹を平にしてから、その上に下層路盤20cm、砂利を20cm、またその上に5cmと3cmの舗装をするというかたちで考えております。

以上、新幹線建設関連町道路路面改修工事受託事業の報告とさせていただきます。

○委員長(安藤辰行君) ありがとうございます。これについて質問はありませんか。

○委員(三澤公雄君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

○委員(三澤公雄君) 安心安全な都市基盤整備という基本目標になっているので質問させていただきますが、もう既に工事着手してるんですけども、2ページの道路の工事状況なんかを見たときに、道路上の排水に関して排水溝みたいなのは作らないんですよね。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） この図面にはですね、たまたま付いてないんですけども、水の集まる部分、そういう部分にはですね、素掘りもしくは勾配が急なところに関してはコンクリートトラフを設置すると考えています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） それであればね、僕らも見てきたんだけど、富咲CもAもBも要対策土が運ばれるところなので、僕自身も自分の土地に無対策土を運んでるんだけど、出入りするだけで、うちのような規模でも真っ白になるんだわ。それで1日に一回散水車がきて水流すんだけど、ここ要対策土でしょ。現地では対策してるんだけど、途中の粉じんに対して水で流してOKとはならないと思うので、排水もやっぱりどこかで受けマスがあって、そこで沈殿させて、然るべき措置をしてということをしないと、あとで説明付かなくなることになると思うんだけど、そのことはどうなってるんですか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 三澤委員が言われているのは、出入り口に関してだと思いますが、結局ここが全部舗装になると、道道通ってこの富咲線に入ってくると、ずっと舗装になるというかたちになって、最後の富咲Cの出入りのときにだけ泥になるということで、その辺まだ来年、工事施工ということで機構のほうと詰めて考えていきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） 今言った指摘の部分ではもっともだと思って考えるということではないんですか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） その辺は機構のほうと協議して付けるようなかたちで考えていきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それでは（2）排水路流末ポンプ改良整備事業について、ご報告をお願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 次に（2）排水路流末ポンプ改良整備事業ということで、資料4ページになります。

第2期八雲町総合計画実施計画書の7ページになります。基本目標1八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備、施策分野11防災体制の強化、主要施策1河川や排水路の整備及び維持管理というところに該当しまして、昨年8月の大雨による浸水被害による排水対策ということで雨水施設の整備・改良というものを実施するものと思っています。

まず1）整備目的についてですが、町内には降雨によって雨水が滞水するなどの排水不良地域があり、その排水を処理するために町内5か所に雨水ポンプ施設を設置しております。

そのポンプ施設には、ポンプ本体が1基しか設置されていないという状況になっておりまして、定期的な点検整備を行っているものの、当初の設置から相当な年数が経過しているということで故障や異常、そういったことも懸念されておりまして、ポンプが停止した場合は排水機能が失われてしまうという状況になっております。

また近年の異常気象の影響による局地的な集中豪雨がいたるところで発生している。町内でもポンプ能力を超えた排水がたびたび発生している状況となっております。

そのため、今後、激甚化・頻発化が想定される大雨ですが、故障・異常時などの予備的な役割や、また増加する排水量に対する補助的な役割を担うという目的で雨水ポンプの購入・整備を行っていくものであります。

次に2) 現況施設概要ということで、町には表のように5か所のポンプ施設がありまして、一つ目の東町ポンプが村内写真の横、二つ目の黒岩ポンプが黒岩国道陸橋の海側、黒岩奇岩のところ、三つ目が昨年ちょっと滞水していた住初ポンプということで総合体育館の野球場の横、次に四つ目の川向ポンプが落部と川向を繋ぐ川向橋、五つ目の立岩ポンプというところが旧国の子保育園のJ R高架下の5か所に設置されております。

この中で一つ目の東町ポンプについては平成8年の設置で26年が経過している。三つ目の住初ポンプに関しては平成12設置で22年経過していると、設置から結構な年数が経過している状況となっております。また二つ目の黒岩ポンプについてですが、これが平成29年にポンプが故障して平成30年に交換している状況になります。

次に3) 維持管理の状況ということですが、本格的な工期となる春先なんです、施設の点検をそれぞれ隔年で実施しております。内容としては電気設備の点検、あとポンプ本体の清掃・塗装などを実施しております。また施設内に溜まった泥・ゴミはその都度、清掃を行っているという状況となっております。

次に裏面5ページですが、(4) 今後の整備方針ということですが、まずこのポンプ施設やポンプ施設以外の地域でも排水障害が発生した場合には持ち運んで排水の処理が対応できるというふうに、動力源となる発電機を用意したかたちの可搬式というものを考えております。

次に対応箇所のポンプが故障した場合にも代替機、交換用に使用できるというようなかたちで対応箇所のポンプ本体と同じ口径のポンプを考えています。

次に整備内容については、昨年8月の大雨により排水被害が発生した総合体育館の野球場の脇の雨水ポンプの整備を早急に進めていくことを考えております。

次に総合体育館のJ R高架下の雨水ポンプ整備後に、順次このポンプ施設に対応できるポンプの整備を進めて行くというふうに考えております。

下の表になりますが、令和5年度に総合体育館横のJ R高架下の施設に対応した8インチのポンプ本体と発電機の購入、令和6年度以降になりますが、東町、黒岩、川向に対応できる6インチのポンプ本体と発電機の購入を詰めてまいりたいと考えております。

以上、排水路流末ポンプ改良整備事業の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） ちょっと資料の理解力が足りなくて申し訳ないけれども、これまで年数経っているものは、それぞれ頑張れるだけ頑張るけれども、新たに可搬式、持って歩ける感じのポンプを発電機と一緒に購入して万が一に備えるという内容ですか。可搬式って移動ってことでしょ、重機とかあったら対応できるの。結構重たいと思うんだけど、どういうふうな移動ですか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 4 t ユニック程度で持って歩けるというふうなものを考えております。大きな重機は使わなくても移動できる。

○委員（三澤公雄君） でも水が溜まっているところにポンプ運ぶんでしょ、4 tトラックは入っていけないよね。

○建設課長（藤田好彦君） それはうちのタイヤショベルとかで対応できると。そんなに今考えている総合体育館の野球場脇のポンプ施設ですが、昨年、排水したときも40、50 cm程度の浸水がそれくらいですから、4 t車、4 t ユニックで入っていけると考えています。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないということですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【建設課職員退室】

【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは六番目のホタテ貝養殖施設適正配置事業の延期について水産課から報告をお願いいたします。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） この1月1日に水産課のほうで人事異動がありましたので、該当する職員から挨拶いたします。

（人事異動挨拶）

○水産課長（田村春夫君） それでは私のほうからですね、ホタテ貝養殖施設適正配置事業の延期について説明したいと思います。

落部漁協のホタテ養殖場内に設置されている養殖施設のうち、森町との境界付近にある養殖施設については、ほとんどが昭和50年代に設置されたものであります。

そのうちですね、設置当初からですね、漁協としては、自分の海域に入っているものということで使用してきましたが、昨今の測量技術の向上などによって、実は森町の海域のほうに入っていたということが確認されております。

そのためですね、落部漁協と森漁協が協議を重ね、適正な位置に戻すということで今年度、落部漁協がその作業を行うこととなっております。

その養殖施設を移設するためには、当該海域は施設が密集しているためにですね、移動で使う作業台船、それはアンカーを打って固定するということがどうしてもできませんから小回りの利く自走式の台船が必要となっております。その自走式の作業台船については道内にほとんどなくて数隻しかないと聞いております。その台船も今年度中の手配ができなかったということから、今年度、事業を中止して令和5年度に延期したいということでございます。

事業内容としては養殖施設の移設台数は全部で36台、事業費は当初1,980万円を見込んでおりました。今後については、今年度予算については3月定例会で減額補正を行って、令和4年度に新たに予算計上したいというふうに考えております。なお、令和5年度については、資材の高騰もありますので、事業費が若干増加するという見込んでおります。

次に本日、資料を用意しておりませんが、令和5年度新規事業で総合計画実施計画に記載のない事業ということですが、既存施設の改修としてバイオマス利活用施設の工事、屋根の大幅な改修と防虫ネットの改修、これが全棟。それと入り口のハンガードアの取り換え1か所と、そのほか八雲漁港内にあるプレジャーボート用●●、これについては町と北海道で管理する部分ですが、来年度、北海道と同時に町の部分も修繕を行うということでその部分の予算を新規計上する予定です。今、両事業とも既存施設の修繕ということですので、議会事務局と相談し、口答のみでの説明とさせていただくことといたしましたので、よろしくお願いいたします。以上、簡単ですけれども説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。今、説明いただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） このホタテの施設って漁協が管理してる施設なの、僕ホタテの施設って個人の漁師の施設しか知らないんだけど、これどういう施設なの。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 今、三澤委員がおっしゃられるように、個人の施設ということになるかと思いますが、入れた当時は本人たちも現地というか、落部の海域内に入ってるということで当時設置したということでして、その移設については漁協が責任を持って行うということで、今回の事業については落部漁協が入っている施設全部を移設することになっております。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） だから範疇としては個人の財産だよな。個人の財産でしょ。そういうのはクリアできるの。僕も一次産業を応援したいから、あまり変なことは言いたくないけれども、なんか個人の責任でどんどん施設を増設して行って、ここは八雲だと思ってやっていた判断は個人の判断でやっていたものの尻ぬぐいが八雲町でやるの、というふうに聞こえるんだけど。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 施設のですね、たとえば災害なんかで被害を受けた場合の、そういう対応という部分も国の補助金とか町の補助も入れたりという部分で対応することもあると思いますが、そういった部分を含めてですね、個人のそういう施設であっても補助対象になるという部分もあるかと思いますが、今回の移設については、本人たちに悪意がなかったということで、漁協が事業主体として移設をするということで、説明になっていないかもしれませんが、そういうことで理解していただければなと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） 僕らが経験した3.11の、あの程度の津波でもそんなに被害があったのかと思って漁協の申請のときには驚いていたけれども、実際に見て本当にあぁいうこととは全く違うよね。だから漁協がもっと漁協の範囲内で責任を、個人と組合で持つものが区別されて、それで過大な負担があるから漁協に対して支援するという立て付けならわかるんだけど、当時の本当にはみ出していた組合員が何戸あるかはこの資料ではわからないけれどさ。昭和50年代のイケイケどんどんのホタテの値段がどんどん上がっていく時期に、本人に悪意はなかったって解釈で応援することが、もうちょっとちゃんと整理しないと、漁協の中でそういうような個人の判断がどこまで適正だったかだとか、境界を犯してしまったことが本当に致し方ないことだったのかというのが本当に詰められているのか、この説明だけでは不十分だと思うものですから、ちょっとこだわってみました。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただいまですね、手元に今、三澤委員さんからの質問のあったように、件数というものがちょっとうちのほうにも資料としてございません、その辺、今回説明にあたって、漁協内部でどういうふうに整理したかをもう少し整理して、あといずれにしても今年度補正で落として新年度の新規計上したいと考えておりますので、それまでにもう少し整理させていただければなと思いますがよろしいでしょうか。

○委員（三澤公雄君） 皆さんがどう思ってるのか。僕は問題提起しましたよって。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 確かに三澤さんが言うように個人の持ち物です。ただ海面の管理というのは当然、落部漁業協同組合がやっていて、昭和50年当時の海図、噴火湾の真ん中に円を描いてそれぞれの境界に線を引く、そのラインに則って漁業者は養殖施設を作ったんです。ところが最近のGPSなんかで測定がずれていたのか知らないけれども250mくらい森側に入っていたと。だから個人が伸ばして。

○委員（三澤公雄君） 漁協の引いた線が間違ってたよってことが、今回わかったということで。

○委員（関口正博君） 今までちゃんとやってたんだけど、文書書きながら。ところがちょっといろいろ漁業者同士の話し合いでごたごたがあって、じゃあ引込めますってことになったんですね。だから個人の、この森と落部の境界に関しては、個人の漁師というより歴史的なという部分ということで、ただ自分もそれを町が持つというのはどうかなと思っているんです。だから本当は何も言いたくなかったんだけど、三澤さん言っちゃっ

たから。ただ経緯としては個人の漁師ではなくて、そういう事情があるということは理解していただきたいと思います。自分ももうちょっと詳しく調べて説明できるようにします。

○委員（三澤公雄君） わかりました、先の引き方が、漁協が線を引いたうえで、それに組合員が信じてやったという意味では、ある程度僕の疑問は解消された部分がありますので、ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） バイオマス利活用について。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） バイオマス利活用施設の改修、この名前のおり、バイオマス利活用されてね、漁業残渣物だとか下水道汚泥だとか、それが適正に販売されているなら利活用施設として改修することは、建てた目的に沿っててもいいんだけど、ここ何年かの状況とか、ばんけいさんのときにも深く深く調べたりしたんだけど、本当に良い製品を作って販売して利活用になっているものなのか。手数料欲しさにあそこの運営に携わっているものなのか、非常に不透明だと思うんです、特に近年は販売実績もないようなことも聞かれているので。だからそれが目的に沿った建物の目的に沿って町が改修するということになるのかなと思いますが、今言った指摘した部分、バイオマス利活用施設を今、運営されている事業者さんが適正に利活用されているということになっているのか、ちょっとお知らせ願います。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただ今のバイオマス利活用施設の関係なんですけれども、3年前ですか、実際に町が委託している協同組合で実際に運営しているのは違う業者だったと。それで従来の業者については堆肥化をして製品化までしたけれども、結局その製品が販売できないで施設の中に大量に滞っていたという実情がありました。それを整備するという部分で事業者が変わって、その後引き継いでやってきたところでございます。

実際に毎年バイオマス利活用施設の運営状況ということで常任委員会のほうに報告しましたけれども、最近はですね、三澤委員がご指摘のとおりですね、製品化までされていないような状況でございます。販売できる前の状態でストップしている状況でございます。その一部にはホタテの残渣関係の●●の部分にですね、従来からなんですけれども、当初の入れるもの、入ってくるものの中に想定してなかったような、たとえばホタテの割れ貝とか、そういうものが大量に入ってきて堆肥化がなかなか進まなかったというのも確かです。ただ現状としてはまだ販売できる製品までは至っていない状況です。

あとその辺ですね、今回、施設の改修しようと考えているのが、漁協から出てくるホタテの付着物、それがですね、どうしても発酵過程で塩分を多く含んでいる成果その屋根が腐食して穴が開いている状況になっています。そこから水が落ちて発酵の温度が上手く発酵できないという部分があって堆肥化が上手く進んでいないということがありますので、そういう部分については、きちんと施設を直して発酵できるようにするというのと、あともう一つ、安易なんですけれども、防虫ネットについては、ご覧いただくと破けているのが見

えてると思いますが、その辺についても衛生的に良くないという部分がありますので、そういった部分を直しながら、堆肥化に向けて事業者のほうには、やっていただきたいと考えております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今、肥料高騰の中ですね、これ環境水道の管轄になりますけれども、下水道汚泥なんかも利用して肥料にして、その取り合いくらいな感じですね、農家の中でも、いわゆる畜産がない地域の農家ではですね、非常に肥料価値の高いものが取り合いになっている状況なんです。だから、まさしくこのとおり利活用されたら、まだまだ資源だと思えるんですけども、その業者さんがこれまでやってきたことと、いろんな面であまり誠実さが足りない部分があるところにさ、今言った施設改修をして期待される製品ができるのか。

それで肥料登録も、ばんけいさんの肥料登録の報告しかないくらい。だから新しい会社人貼ってから売る気がないんじゃないのかなと、要するに肥料登録とかされていないように、資料請求しても出てこないとか、だからその辺もやっぱり併せてチェックしていかないと、町が改修するということ、これからちゃんと製品作るうえで今、雨漏りで不便だといわれても、それが本当に作っているのかどうかも把握したうえでないと予算措置は難しいのかなと思うんですけど。言われていることはもっともなんですよ、製品作るためには今の雨漏りをふさがなきゃって。じゃあ雨漏りをふさいだら順調に製品化になるのかというところの検証なんかはされているのかどうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただいまの肥料登録の関係についても新しい事業者になってからは、やっていないと。やっていない部分がありますので、そういう部分で販売ができないという部分も確かでございます。その点についてはうちのほうからも事業者のほうに指摘して、肥料登録と成分分析等きちんとやって、それで販売できる体制にしてくださいと昨年から話をしていた、事業者のほうもそういう手続きをしますということで話をしています。それについてはその事業者とバイオサイクル協同組合と町で話し合っていて、一応そういう方向付けをしています。あと今回、施設の改修については、振興局、北海道のほうからも施設の、堆肥化をするための屋根だとかの部分の指摘もある程度受けていますので、そういう部分を含めて改修しながら、あと事業者にはきちんと堆肥化に向けて進めてほしいということで話し合いを行っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 事業者に誠意がないのは、これまでもあれだから、期待するお前がどうかしてるって言われるかもしれないけれども、一方で協同組合のほう、メインの、そちらには責任の、かなりお部分があると思うんですね、そちらのほうにもあわせて今言ったような、指導というのかそういった問題点の共有なんかも図って、そちらからも業者のほうに、業者を指名してる側ですから、組合のほうは。だからそういう二方向からでも違う手法もとって実効性のあることをされないといけないのかなと思うんですけども。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただいまご指摘のあった部分については協同組合の事務局とも相談しながら、そのような、話は実際にしていますが、今後もっとですね、強く指導というか、そのようにしてもらうように相談していきながら進めたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） バイオマスの関係ですが、設置事業者は町ですから、そのときに相当議会で議論して、ある程度町も責任を持つという話をして建設した経過があって、一回そのときの議事録、皆さんも見たほうがいいと思うんですね。それで、最終的にということではなくて、そもそものばんけいさんのときも、しっかりと販売するというのを約束されて建設に至ったんだわ。あの方法では肥料なんて作れませんっていったのが議会の半数くらいいたんですよ、でも肥料作れるって言ったんだから、町が。そしてそのときにも生ごみが少なすぎるよと、それで計画では課題でしょって言ったら、生ごみだっていっぱい集めれますって、それから流木だっていっぱい集めて粉碎できますって言ったんだけれども、こうだから。

だからやっぱりなんというか有言実行じゃないけれども、実際問題、今作れないものが相当数残ってるんですよ、それが年数経てば経つほど、実際に肥料作れないから。過去の物。肥料が作れるような材料になってないまま放置されてる。それを今度どこに持っていかかといったときに、かなりきつい問題になってくると。それで今こうやっていると、まだ容量が敷地内にあるからいいかなって状況だけれども、いつかいっぱいになるんだよね。だから最初から議事録見てって言ったけれども、そういう状態になってしまってからでしたら、やっぱりそこは誰が責任取るんだって、最終的にね。町になっちゃうといったときに、持って行きようがないんですね。そういうふうにならないように、どうするかというのをやっぱり真剣に考えたほうがいいんじゃないかなっていう時期かなって思うんですね。

その辺も含めて、おそらく三澤議員さんが言うように、肥料作れていってもできないけれども、その作れなかった現物をどう処理するんだって、逆に言ったら焼いて焼却処分するのか、どうするのかということもやっていかないと、結局振興局に、直しなさいということは監視に来ているということだから。一方で、残渣の数量も確認されたらどうなるかという部分も出てくるから。肥料ということだけにこだわらないで、実際にそれが単なる利用できないということの残渣になったときに、どう処理しなければならないのかということも視点も変えながら考えていったほうがいいかもしれないなっていうふうに思うんですね、無理なことを一生懸命進めても、きっと技術的に無理だとか、技術的に無理なのか人員的に無理なのか、科学的に無理なのか、もっとお金を出したら可能なのか、でもお金は出せないだとか、無理な要因ってあるはずなので、できない要因。

だから当初の言うように、約束守りなさいっていうのも確かに一つだけれども、守れない何かがあれば、それに対してどうするかってことも、もうそろそろ考えたほうが結構経つから、相当な量あると思うんだよね、どれくらい今、残渣というか量的に把握してるんですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 今、千葉議長さんからご質問の合った部分について、うちの施設だけではなく、バイオマス利活用という部分を噴火湾内、いろんなどころでやっていて、だいたいどこも同じように堆肥化をするということで進めていると思いますが、実際に堆肥化になったものの最終的な処分というか、そういったものはどういうふうになっているのかというと、なかなか思うように進んでいないというのが、多分うちだけではなくて、どこも同じ状況なのかなということは認識しております。

そういった部分で、従来からずっと溜まってきた部分も確かにあります。それで新しく業者が変わったんですけれども、その部分の整備と、あとそれ以降の堆肥化の部分も若干うまく進んでいない状況もございます。そういった部分では、やはり堆肥化といっても、すべてが堆肥化できない部分も出てくると思います。それについては協同組合とも相談しながら、たとえば先ほど言われたような最終処分、焼却とか埋立てとか、そういった部分も研究する必要があるのかなと思いは持っています。

いずれにしても、その辺、町だけで勝手に決められるものではないと思いますので、運営者のほうとも相談しながら、ある程度方向付けを示していかなければならないなど考えております。そういった部分が、もし今後新たな方針というか、そういう部分が変わるような部分があればですね、当然、議会のほうにも相談しながら対応しなければならぬと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（安藤辰行君） 休憩します。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 再開します。ほかに質問はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですのでこれで終わりたいと思ひます。ありがとうございました。暫時休憩します。

【水産課職員退室】

休憩

再開

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは再開いたします。商工観光労政課の報告事項が三つなので、一つ終わり次第、次々と進めていただきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） 一つずつ。

○委員長（安藤辰行君） 一つずつ。よろしくお願ひいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 商工観光労政課からご説明、ご報告させていただきますのは、三つの事業がございまして、まず一つ目として八雲町温暖化対策実行計画区域施策編の策定事業について、それからもう一つが鉛川観光施設改修事業について、この二つの事業については所管事務調査として委員会のほうから通知があった事業に該当するものとして説明させていただくものでございます。それから三つ目として八雲町設備投資促進条例の廃止については、これまでの実績等から事業を評価した結果、廃止するというものについてご報告するもので、順番に担当係長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○労政係長（渡辺直樹君） それでは報告事項1、八雲町温暖化対策実行計画区域施策編の策定事業についてご説明させていただきます。こちらは令和5年度予算要求事業となります。

本事業の目的については、(1)に記載のとおりとなりますが、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを達成するためには、行政だけの取り組みだけでなく、町民や事業者の取り組みがとても重要であります。そのため、八雲町を一区域とした区域内の排出量やゼロカーボン達成のための取り組み内容を見える化し、行政が実施する内容に加えて、町民や事業者が実施する内容を明記することで、2050年カーボンニュートラル実現を図る第一歩となることから策定を行うものです。事業費については、(2)委託事業として記載の金額を要求することとしております。

以上、大変簡単ではありますが、令和5年度新規事業として報告事項1、八雲町温暖化対策実行計画区域施策編策定事業について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） これさ、今年の春の予算で僕は唐突に感じたんだけど、ゼロカーボンシティーと町長が言って、だから驚いたと同時に、すごくいいことだから、やったやっと思ったんだけど、じゃあ、今年度に関しては言ったんだから、来年度から具体的に、50年まで実質ゼロということは30年までにいろんなことをやらなければいけないというのが広く言われていることなので、じゃあ来年度から何やるのかなって、変な話、わくわくって言ったら他人事みたいで申し訳ないんだけど、そしたらこれから計画を作りますとなったら、また目の前に関心のある町民を含めて、応援して自分もやろうと思ったときに、計画をこれから作るというならまた先に延びちゃうイメージを持ちちゃうんだよね。

でも実際に計画を作りながらでも令和5年度には、こういうことをそれに向かってやらなければいけないということを言えるんじゃないかなと思うけれども、自治体としては計画に盛り込みますとか、その程度で終わらせることになるんですか。令和5年度は。

○労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○労政係長（渡辺直樹君） 三澤委員がおっしゃったとおり、まず計画から作成させていただくとさせていただきますが、今年度まず、町広報誌を用いて、カーボンニュートラルに関わる二酸化炭素の排出量削減に係る情報の普及啓発を行っております。それでまず町民や事業者の二酸化炭素排出量というもののカーボンニュートラルという部分の理解、醸成がまず先かなというのも含んで、まず計画を策定させていただきたいと考えております。

確かに2030年、国の指標でいけば46%の削減や2050年にゼロを目指すということもあるんですけども、まずは理解の情勢という部分と計画の策定で町民、事業者の行う活動というものを策定することで、皆さんが行うべき行動をとるものを策定したいなと考えて、令和5年度はそれと併せて普及啓発を行っていくかたちを検討しております。

○委員（三澤公雄君） わかりました、急がば回れということで理解しました。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） この間の定例会のときに、佐藤智子議員さんが、森町でコンクリートにホタテ混ぜてやってるといったら、町長は、八雲町はアスファルトにどうのこうのって言ってたと思うんだ。今、実用化できてるのかどうかは定かではないんだけど、民間で、町長はそのときに確か庁舎の駐車場に使うってはっきり言ってしまったから、どうなのかわからないけれども、そういうのを実際にこういうふうに入れて、実際に実現できるような計画にしてくれれば、さっきもちょっと違う課だけでも、丸ごとどこかにホタテ持って行ってたと言ったら、少しでもホタテの貝の消費に繋がって、利用価値が出てくるから、やっぱりゼロカーボンの部分では相当良くなると思うので、そういうのも実質、補助あげて連携持って、逆に言ったら試験的な部分をやるのであれば少し助成するだとか、そういうこともなれば相当な、ここのホタテの産地としての量がすごいから、やっぱり少しくらいの助成出したって有効だと思うので、そういった部分、たとえば実行計画に入れるとか、そういうことも考えながらのイメージで今やろうとしているだろうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま議長さんのほうからお話があったホタテの関係ですけれども、町長も答弁したようにですね、アスファルトにホタテの貝殻を砕いたものを混ぜて、そして敷き詰めると、そしてその敷き詰めたもの自体が二酸化炭素を吸収するというのではなくて、元々海にいたホタテが二酸化炭素を蓄積して、そして陸に揚げられて、貝殻が残ったと。それでその二酸化炭素を蓄積したものを使ってアスファルトを敷き詰めるときに工事で排出する二酸化炭素と、吸収している二酸化炭素のオフセットといいますか、それでもってカーボンニュートラルを実現しようというのが今のアスファルトの考え方です。

それで確かに八雲町、貝殻一次産業で相当出ていますので、その部分はですね、事業者も注目してまして、町内のアスファルトを工事で使っている事業者さんなんか注目して、事業者同士で連携しながら、今現在、試験として取り組もうという話は伺っております。情報は商工のほうにも入っていますので、その部分は町長も今後、庁舎の建設にあたって、そういった部分も使っていけるんじゃないのかなと。そのことによって八雲町のPRにもな

るし、ゼロカーボンシティ宣言した八雲町にも取り組みとしてもいいんじゃないかと町長も押さえていますので、今後はそういった部分にも注目しながら、また来年度以降計画の策定に向けてはそういった取り組みも当然していきますし、もうちょっと大きな考え方で、地域を限定した中で、自分たちの町で再生可能エネルギーを使って生み出したエネルギーを地域で循環させると、そういった部分が目標になりますので、それをこの計画の中で具体的に示していくと。

ただその示すにあたっては地域の理解だとか、あるいは事業者さんの理解だとか、その地域によって資源が変わってきますので、使える資源と使えない資源、たとえば風力であれば八雲町は猛禽類が飛来しますので、回避区域がほとんどですが、風力が駄目であれば太陽光だとか、そういった部分で地域性によって使える資源を定めていくと。イメージとしてはそんな感じになるんじゃないのかなと思っていますので、来年度は第一段階で計画を作って、第二段階で促進区域みたいなのを設けるのか、そこは来年度、計画を策定する段階でなければなんとも今、具体的に言えませんが、イメージとしてはそういったことで捉えていただけたらなと思っています。以上です。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それでは次、お願いいたします。

○商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（南川隆雄君） それでは、私から2鉛川観光施設改修事業について簡潔に説明させていただきます。

2ページをお開き願います。こちらについては、令和5年度の予算要求事業であります。

はじめに、記載はしていませんが、鉛川観光施設の位置づけを説明いたしますと、鉛川地区にあります、おぼこ荘周辺の一帯を鉛川観光施設と呼んでおりまして、おぼこ荘につきましては、昭和50年に建設しました町営公衆浴場の開設にはじまり、昭和55年に町営宿泊施設を併設し、昭和60年に現在の露天風呂や内風呂があります町営レクリエーションセンターが建設されました。

平成17年の鉛川観光施設管理運営の変更に伴いまして、有限会社ひらたが宿泊施設を民設民営という形で建設し、それをひらたが所有し昭和60年に建設された鉛川レクリエーションセンターに係る浄水設備と温泉設備、温泉部分の施設関係については、引き続き、町が所有しているよといったところで、今現在に至って、継続した業務委託している施設の区分けであります。

それでは、資料の説明に移りますが、2ページの資料に移ります。（1）老朽化に伴う水道施設改修工事給水管布設替えについてですが、経年劣化による給水管の布設替え工事を行うこととなります。

目的・内容は記載のとおりであり、旧鉛川小学校からおぼこ荘の離れにある浄水設備の小屋までの給水管の布設替えを行うものであります。事業内容、布設替え延長、要求額は記載のとおりでございます。

次に（2）老朽化に伴う浄水設備及び温泉設備の改修工事につきましては、①浄水設備改修については、温泉施設及び宿泊施設で使用する水の設備でありまして、この設備の特長と

しては、濁りの原因物質を除去や異物・細菌を除去し、温泉施設・宿泊施設へ受水タンクにためながら供給する設備であります。経年によるろ過機の処理能力が年々低下していることから、浄水設備の改修を行うものであります。

②次に温泉設備については、井戸が2本あり、平成13年度に掘削した3号井と平成16年度に掘削した5号井の2本から温泉を供給しておりまして、そこから汲上げポンプを通し送湯管をくだり、内湯や露天へと温泉を供給するものであります。毎年、汲上げポンプと送湯管の定期点検と管の洗浄を行っておりますが、経年による送湯管へのスケールの付着が著しいことから安定して温泉供給を行うために、温泉設備改修を行うものでございます

イに記載しているとおり、改修スケジュール及び事業内容としては、令和5年度は、基本・実施設計業務の委託として、どのくらいの工事費用や日数等がかかるのかどうかを知るための浄水設備の改修と温泉設備の改修の基本・実施設計業務の委託料で940万5千円であります。令和6年度については、全体の改修費としては、基本・実施設計業務を基に積算されることから、改修工事の費用や、いつの年に改修するのか、まだ未定ということでありますので、予定と記載しているものであります。

その他(3)平成17年の鉛川観光施設管理運営の変更ということで、冒頭でお話ししましたが、鉛川観光施設は町と賃貸借契約を結んでおりまして、その契約が令和6年3月31日で満了することから、この契約の内容に基づきまして、期間満了に伴う施設の譲渡として、契約の内容に記載しているといったところから、今後、施設の譲渡の内容やスケジュールについて、現在、協議を進めているといったところであります。

以上、令和5年度新規事業2、鉛川観光施設改修事業につきまして、説明を終わりますよろしくお願いたします。

○委員長(安藤辰行君) 報告がありました、これについて質問はありますか。

○委員(関口正博君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 関口委員。

○委員(関口正博君) 基本実施設計業務委託料940万ということは、工事金額というのは相当な数千万単位になるのであろうと予測されます。だいたい概算が出てるのかお伺いしたいのと、3のその他で賃貸借契約が令和6年3月31日で満了するということですが、この話し合い、現時点で協議を進めているということですがけれども、どのような状況なのか、あわせてお知らせください。

○商工観光労政課長(井口貴光君) 委員長、商工観光労政課長。

○委員長(安藤辰行君) 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長(井口貴光君) すみません、最初の質問聞き取りづらかったんですが、概算金額がということですか。

○委員(関口正博君) 基本設計業務委託料で940万ということは、これに係る浄水設備、温泉設備改修工事の総金額は数千万単位にのぼると予測されますが、どれくらいの金額になるのかということ、今ははっきりとは出てないんでしょうけれどもお知らせください。

○商工観光労政課長(井口貴光君) まず一つ目のご質問の今の設備の改修に関する概算金額なんです、実はですね、はっきりと積み上げたものというのが、お示しできる金額がありません。それで、この実施設計をやるにあたってですね、現状の施設のまま改修するという内容ではなくてですね、今ある設備が相当古くてですね、効率が悪いと、そういった中で、

浄水ですから水をろ過する機能の効率化だとか、あるいは温泉を汲み上げるための管の布設替えも含めましてですね、やることになるんですが、現段階でだいたいこれくらいですっていった金額はお示しできない状況でございます。この設計が終了した段階でですね、積算されるものということでご理解をさせていただきたいなと思っております。

一つ目がそういった状況にあるということでございます。それと二つ目の譲渡に向けた現在の状況なんですが、契約上はですね、6年3月31日で期間満了と、そして譲渡をという話になっていますが、現段階では契約に基づいて現施設を譲渡するというので、今現在、話し合いをしている最中でございます。それに伴う具体的なこういう条件だというのは、まだですね、具体的には話ができていませんので、今のところは契約に基づいて譲渡に向けた協議を進めている最中ということで、ご理解をお願いしたいなと思います。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ということはですね、仮にですよ、この温泉設備改修工事の金額が1億だとします、だとしたときにこの譲渡内容というんですか、それによっても当然この施設自体も譲渡していただくんですね、町から。これは今まで管理していただいた、最後の置き土産ではなくて、要は今回の改修工事も含めた譲渡であるという理解でいいんでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず契約に基づく譲渡の話ですが、ちょっと設備等建物とちょっと混乱されているのかなって思っちゃったんですが、まず温泉施設ありますよね、あそこが現在、温泉施設は現在、町と契約して貸し付けをしています。この貸付している温泉施設に関しては、期間満了によって譲渡をするという契約の条項になっております。施設ですね。それで今現在、町が工事しようとしているのは水道施設、それから浄水設備等温泉設備であります。この設備に関しては現在、町が所有して管理しているものなので、そこについては現在は町の工事でもって改修します。施設とは全く別物ということで理解させていただきたいと思います。

ただ、施設の譲渡にあたってこの施設を譲渡することによって、町で管理する施設でなくなると考えたら、そこに水や温泉を供給している設備関係、それも要は施設とセットのような考え方になるものですから、町としてはこの契約の中では譲渡するとははっきり謳っていませんので、譲渡に向けて協議をしていきたいと意思表示を、この契約の中で示しています。ですので、ここの設備に関しては、はっきりと譲渡とは言っていないんですが、施設を譲渡するにあたって、譲渡したいという考え方でもって協議をしていきたいなという考え方でございます。よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口君。

○委員（関口正博君） 議員の皆さんもわかるとおり、相当な維持費がかかるんです、この温泉施設。今まで町営温泉だったという意義はわかります。ただ、未来に渡ってこれ町で維持できるかといったら、これこそどこか区切りつけなければならない。ですので、この部分の線引きはしっかりしたほうがいいですし、そこに向けて、今回長い間管理していただいた

という部分において、これがいくらかかるのか想像もつきませんが、しっかりとその部分を含めたかたちの譲渡を目指していただきたい。

いつまでも町が指定管理とかで温泉整備するとかそういうことではなくて、だって町営温泉であることのメリットって今なんかありますか。ないですよ、先ほど公衆浴場の話出たけれども、仮にそこに運んでくるというならまだ少しは意味があるんだろうけれども、そういうこともない状況で、町営温泉っていってもこれからの維持管理考えたときにはちょっとなかなか難しいでしょうから話し合いの中ではしっかりとそこも盛り込んでいただけたらなど。どこかで線引きするのが大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 町としても関口委員さんがおっしゃったような考え方で進めて行きたいなというのが一つございます。あとそれと当時、町営施設で温泉、そして宿泊施設をやってきた経緯もございまして、当時は八雲町としては観光資源の一つとして、あそこを売りにして観光振興を行ってきたと、そういった中で経営のほうをひらたさんをお願いして、宿泊施設は民設民営でやっていただいて、要は町の観光資源として協力して維持していただいたと、観光振興の貢献していただいていると、こういった長年のそういった経緯もありますので、町としてはその施設はやはり維持していくべき施設だろうと、そういった観光の位置づけもありますので、長い間維持していただけるようなかたちでもってですね、譲渡に向けた協議を進めて行きたいなと思ってございます。ただ、来年度は町が管理している設備関係の改修の設計といったことでスケジュールを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 要は布設替えと浄水の施設と温泉のボーリングした施設も譲渡するというところで協議したいってことでしょ。（１）のＡと（２）の①②は契約上明記されてないけれども、一緒をお願いしたいと。それと基本・実施設計業務委託というのは、

（１）と①②ということの設計業務。建物は無いの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 建物に関してはですね、契約上は、たとえば改修してから譲渡しますとか、あと修理して譲渡しますとかって部分は明記していませんから、契約上からいきますと現状の譲渡と、こういったことで今話しを進めているところであります。ですので、相当確かに老朽化してるんですが、町で改修すると今段階ではそういった考えを持っています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） あそこのところ、一番、今回じゃないけれども、小牧荘の委託料があって、だからこっち側を建て替えるというように町が誘導して、新設してやったんだだけ

ども、歴代の町長さんのちょっと交代があつて、急に壊したもんだから、なんとなく我々からしたら、その委託料をあるから頑張ってくれ見たいにやっておいて、勝手に壊したみたいな感じで、なんか設備投資したときに、相当気の毒だよって感じでなつて。ただその時の経済状況があつたんであれなんだけれども、これからもどうなるかわからない状況で、あのまま今の温泉の施設自体見たら、悪いけど、かなり老朽化して悪いし、それを譲渡するからといっても、うちも経験あるんだけど、町の建物、譲渡してもらつて、固定資産税の評価額あるから、そのまま評価されてタダでもらつても税金がすごいんだよね、取得税になるから。損するんだわ、もらったほう。そして直さないとな。

だからやっぱり公共施設を譲渡するということに、利用するというを目的に、今後も一定程度、目的にするのであれば、ある程度改修にするのか改築になるのかわからないけれども、その部分少し考えないと、2回ちょっと騙したような感じで、個人的にはずっと前のときに、ほとんど委託費大きかつたんだわ。そしてあそこの除雪もしてたから、その収益があるから建てますみたいなことで、そしたら温泉の利用も町民できますよといつて、やってきた経過があるんだわ。だけれどもそれが一方的に町が、あそこの害虫出て、すごい外壁にへばりついたり、それから泉源の問題があつて供給できないということで、研修施設として役目が終わったみたいなかたちを、問答無用でこっちでストップさせたから、相当違っているはずなんだよね。

それでもう一つは浄水の施設の関係も、旧八雲鉱山の奥から引っ張つてきてるけれども、あそこの管理費というよりも、相当手間暇かけて浄水の整備、維持管理、清掃したりなんだろうしてる状況を見て、うちらも毎年、前だったら旧郵便局のところに寝泊まりして、あつちまで見に行つたりしてたら、あそこのおぼこ荘で浄水やってるっていつたけれども、行くのもゆるくないという状況があるので、冬なんかでも水の出が悪かつたらあそこまで行かないとなから、だから相当、苦勞しているはずなんだ。それでまたあつちにやるとなるとそういうことも考えたら一定程度、本館のところも考慮してやらないと、なかなか行けないのかなつて部分も今後、担うだろうけれども、考えてほしいなつていう思いだけね。今返事ももらえないと思うから、思いだけ伝えておきます。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長がおっしゃつたように、当時、小牧荘が平成24年に廃止になつた経緯もありまして、委託料が相当数減額になつたという部分も過去の資料で確認できています。そういった中で今回の譲渡に向けた協議ということですが、先ほど私のほうからお話させていただいたとおり、契約上はそういった定めがありませんので、まずは現状での譲渡というかたちで、町が協議したいと思つていますが、協議の中で当然、施設も古くなつてきていると考えたらそういった部分ももしかしたら改修等の話も、協議の中で上がってくるというのが想定されますので、その時はそういった部分を十分考慮しながら協議を進めていきたいと思つていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君） それでは次お願ひいたします。

○商工観光係長（南川隆雄君） 次に3ページ、通常の報告事項の内容としまして、3番、八雲町設備投資促進条例（設備投資促進条例に基づく奨励事業）の廃止について説明いたします。

(1) この条例の事業目的は、記載のとおりであります。この条例につきましては、平成18年度に八雲町企業立地促進条例を制定した内容を廃止し、新たに平成31年4月に制定したものであります。

(2) 支援内容といたしましては、最大4年間、固定資産税相当額5分の1、いわゆる20%相当額を限度とした奨励金を交付するものであります。詳しい支援内容や要件などは、広報等で周知しております内容を5ページ、6ページに添付させていただいておりますので、ご参考までをお願いいたします。

3ページ(2)支援内容に戻っていただきまして、中段の※印で記載しておりますのは、特例措置と記載しておりますが、国の特例措置の内容でございまして、再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の特例といったところにつきましては、いわゆるわがまち特例といわれているものや半島振興法や過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法といった特例措置を記載しております。

(3) 認定実績としましては令和元年度1件、こちらについては、再エネ事業者が1件、こちらについては先ほどお話しました、わがまち特例を3年間適用後の1年間のみ、この条例の奨励金の制度を適用したものでございます。令和2年度は0件、令和3年度2件、再エネ事業者2件とありますが、こちらについては、わがまち特例後の1年間の奨励金の制度を適用した1件と国の制度が適用されない、いわゆるこの条例の制度を4年間適用とされる要件が1件の計2件、令和4年度については1件の見込というかたちでございます。この4年間で特例措置からの移行、先ほどお話した、わがまち特例からの移行は2件、この促進条例の適用は1件、計3件の認定実績であります。

(4) これまでの効果検証結果でございまして、認定実績が3件と少なくそもそもの目的であります、企業誘致としての町外企業の効果が1件のみであることや、対象施設及び設備の設置につきまして、主に内容については大型設備投資を目的としていることのために、町内事業者や企業進出目的であります町外事業者が利用するには、大規模な事業者が条件となる設備や事業費の取得額が高額であることから、比較的大企業向けの支援事業ともいえます。また、現在の先ほどお話しました国などの特例措置が対象となるケースがほとんどでありますので、法律に基づく措置で対応可能であるのではないかと読み取れます。

最後に4ページ(5)今後の方針としましては、先ほどご説明いたしました、これまでの効果検証をふまえて、令和4年度を持ちまして、この奨励金の制度の条例を廃止することとしており、事業継続について検討した結果、本来の企業誘致としての目的や新規雇用などの条件などもこの条例の目的に備えますが、これまでの実績から事業効果が低いことが一つ目。

二つ目としては、ほかの優遇措置が適用されることによりまして、3年間の固定資産税の軽減が見込まれることから、今後の設置事業者に対して影響が少ないと思われ、今後の方針や対策としては、企業誘致と町内の中小企業の支援としましては、これまで以上に新規雇用などを生むような、効果的な制度設計を新たに検討することを前段に考えたいということが二つ目。これらによって一旦制度の廃止という形をとりまして、新たな制度に向けて特に中小企業などが企業誘致として進出に繋がることや新たな支援策につきまして、調査、研究したいと考えております。イについては、記載のとおりですので、奨励金の対象と考えております。

なお最後として、参考類似制度として国の優遇措置などと類似している制度がありますが、こういった内容の制度を踏まえて、新たな町独自の制度の研究をしていきたいと思えます。以上、簡単でございますが、八雲町設備投資促進条例の廃止について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今報告を受けましたが、何か質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思えます。ありがとうございます。

【商工観光労政課職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは10番、11番、肥料・飼料価格高騰対策についてということで、次に所管事務調査の報告についてということで、農林課から二つ続けて報告をよろしくお願いいたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） はじめに肥料・飼料価格高騰対策についてご説明いたします。

肥料・飼料価格はロシアによるウクライナ侵攻や昨今の円安により高騰している状況であることから、農業経営に対する影響を緩和するため、肥料・飼料購入に係る経費の一部を支援しようとするものでございます。事業の詳細については、農業振興係長よりご説明申し上げます。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 報告事項の（1）、肥料・飼料価格高騰対策について、ご説明いたします。

お手元の資料1ページ八雲町化学肥料価格高騰緊急対策事業の概要をご覧ください。

まず、本事業の目的ですが、国際的な需要の高まりやウクライナ情勢、円安等の影響により化学肥料原料が高騰し、令和4肥料年度（令和4年6月～令和5年5月）の肥料価格は過去最高の値上げとなったことから、農業者が直面する肥料価格高騰に対する負担軽減を図ることを目的に化学肥料購入費の一部を補助するものです。

続いて、事業の内容についてご説明いたします。事業のイメージ図と併せてご覧ください。対象者については、八雲町で現に農業経営を営む個人又は法人としております。

次に事業実施主体ですが、新函館農業協同組合八雲基幹支店、厚沢部基幹支店等としており、農業団体が取りまとめを行い、一括申請する方式を予定しております。

対象とする化学肥料の種類ですが、令和4年6月から12月までの間に納品・発注された化学肥料の購入とし、単肥肥料、複合肥料等としております。補助率は定額とし、化学肥料1t当たり3,125円としております。ただし、1t未満は切り捨てとします。事業期間は、

令和4年度、予算額は、2,000 t×定額3,125円の625万円を予定しております。3月開会予定の第1回定例会に補正予算を上程させていただく予定であります。

なお、肥料価格高騰への国の支援は、肥料コスト増の7割を補填、北海道の支援は、化学肥料購入支援金給付事業として1 t当たり3,125円を補助するものであり、本事業についても、北海道の化学肥料購入支援金給付事業と同額の補助額となるように設定しており、交付対象者も北海道事業の交付対象者と同様としております。

続きまして、お手元の資料2ページ八雲町飼料価格高騰緊急対策事業の概要をご覧ください。

本事業の目的ですが、本町の基幹産業である酪農・畜産については、世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢の影響による配合飼料価格の急騰、個体販売価格の下落などにより経営環境が相当悪化していることから、生産体制の維持を図ることを目的に本町で酪農・肉牛経営を行う経営体に対し、生産コスト上昇分の一部を補助するものです。

対象者については、八雲町で現に酪農・肉牛経営を営む個人又は法人としております。

次に事業実施主体ですが、新函館農業協同組合八雲基幹支店が取りまとめを行い一括申請する方式を予定しております。

対象事業は、①乳牛では、国で実施する国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業、これは、下段の7その他にある国の支援で、26か月齢以上の経産牛1頭あたり都府県で1万円、北海道では7,200円を支援する事業であり、この事業に取り組む酪農経営体に対し、当該事業で交付される補填金が都府県並みとなるよう、その差額分2,800円を補助するものであります。②肉用経営体に対しても、生産コスト上昇分の一部を補助するものであります。

補助率は定額とし、乳牛1頭あたり2,800円、肉用牛1頭あたり1,680円としております。肉用牛の金額算定につきましては、肉牛の配合飼料給与率が乳牛の給与率に比べ約60%となっていることから、1,680円としております。対象とする牛の種類ですが、乳牛については26か月齢以上の経産牛、肉牛は、3か月齢以上の和牛、F1、ホルスタイン等としております。

事業期間は、令和4年度予算額は、乳牛4,700頭×2,800円の1,316万円、肉牛2,700頭×1,680円の453万6千円。計1,769万6千円を予定しており、肥料価格高騰対策と同様に第1回定例会に補正予算を上程させていただく予定であります。なお、国の支援は、26か月齢以上の乳牛に対し1頭当たり7,200円、北海道の支援は配合飼料1 t当たり600円及び26か月齢以上の乳牛に対し1頭当たり6,800円を補助するものであります。

以上、報告事項の(1)、肥料・飼料価格高騰対策についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(安藤辰行君) そのまま報告よろしくお願いたします。

○農林課長補佐(宮下洋平君) 委員長、農林課長補佐。

○委員長(安藤辰行君) 農林課長補佐。

○農林課長補佐(宮下洋平君) 続きまして報告事項の(2)、所管事務調査の報告についてご説明いたします。お手元の資料3ページの資料3をご覧ください。

お手元の資料3ページの飼料3をご覧ください。令和5年度予算で予定されている事業のうち、令和4年3月1日調製の総合計画実施計画書に記載されていない事業及び令和4

年度に予算計上している事業で、当年度中に実施が見込まれない事業についてご報告いたします。

はじめに令和5年度新規事業の(1)新規就農者総合対策事業ですが、本事業は、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する方に対し、資金を交付する経営開始資金と、機械・施設等の導入の取り組みを支援する経営発展支援事業からなる国の事業であります。経営開始資金は新たに農業経営を開始する方に対して、月額12万5千円、年間150万円を最大3年間交付するものであります。また、経営発展支援事業は、同じく新たに農業経営を開始する方に対して1千万円を上限に機械等の導入費用を支援するものであります。経営開始資金につきましては国が、経営発展支援事業につきましては国が2分の1、北海道が4分の1を支援します。予算要求額は1,200万円となっております。

本事業は令和3年度までは、農業次世代人材投資事業として実施してきた事業で、支援内容を変更した後継事業と位置づけられており、令和4年度今年度からの7事業となっておりますが、今年度当初は対象者がいなかったため、実施計画には記載しておりませんでした。

次に4ページの(2)森林基幹道豊津黒岩線開設事業ですが、本事業につきましては、道営事業による新規森林基幹道の開設事業であります。本路線は長万部町豊津と八雲町黒岩を結ぶ総延長9,558mの林道で、長万部町側では平成17年度から工事を進めており、この度、八雲町側の工事が決定し、令和5年度より着手するものであります。令和5年度は測量設計を実施し、予算要求額は、地元負担金750万円となっております。本事業は今年度に入ってから事業着手が決定したため、実施計画には記載しておりませんでした。

続きまして、同じく4ページの2令和4年度未執行事業についてですが、(1)の新規就農支援資金貸付事業は、新規就農者に対して経営開始当初の資金を支援するため最大500万円を貸し付けする事業であります。令和4年度において、研修生が就農に至らなかったため、予算額500万円が未執行となる見込みであります。

(2)の農地集積協力金事業は、農地の集積に協力する方に対して農地集積協力金を交付する事業であります。対象者がいないため、予算額100万円が未執行となる見込みであります。以上、報告事項の(2)所管事務調査の報告についてご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(安藤辰行君) ありがとうございます。今、報告いただきましたが、何かご質問ありませんか。

○委員(三澤公雄君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

○委員(三澤公雄君) 価格肥料高騰対策と、飼料価格高騰対策事業についてお尋ねします。

なぜ、ここまでしてもらえるのでしょうか。なぜ聞くかといったら、新函館農協が八雲町の組合員に対してやる支援は、もうすでに終わってるんですよ。12月21日のそれぞれの組勘口座に振り込んでいて、総事業費が餌の飼料価格高騰対策として、トン500円の計算で、財源として1,200万円を使ったと。これのみです。肥料価格高騰に対しては国や道の支援だけです。

そして餌のことも調べましたが、系統の飼料、ホクレンの餌はホクレンのほうから新函館の使ってもらった組合員に対して、約2,600万円が入っていますので、でもこれも新函館は

經由してるだけでして、新函館の財源ではないんですね、新函館としては1,200万、八雲町の今の提案をお聞きしますと、肥料と資料併せて約2,400万ですよ、一番僕は組合員として頑張らなければいけないと思っている、新函館農協が町の半分しか支援していない。けれども町はこの金額で応援しようって、本当にうれしくて言葉が詰まってしまうんですけども、だけれども、他の町民向けに説明するうえで、なぜそこまでするんだと。協同組合の精神を忘れたかのような新函館に対して、ちょっと何か、別に対抗ではないと思いますが、どういった理由でこういった支援をするのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 三澤委員がおっしゃるとおりでございます。新函館農協の支援については、新函館農協単独の部分と、JAグループからの支援もあるというふうに聞いてございます。また、農協としては農家の経営が悪化したときに、農業者が借入する日本政策公庫のセーフティーネット資金というのがあるんですが、今回セーフティーネット資金の借り入れが、こういう情勢ですので、相当数あったということで、その申請事務にも農協としては労力を注いだということでございます。

三澤委員がおっしゃる、なぜ町がそこまでやるのかという部分でございますが、今回、国や道の支援、そして農協の支援もありまして、町の支援もあわせて、過去に例のないような肥料・飼料が高騰している状況ですので、この支援をしたとしても価格高騰の全てを支援するかたちにはなっていないと思いますが、町としては農業の経営に対する影響を少しでも緩和したいという考えで、この度の支援策を検討したというところでございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今回の本当に今、課長がおっしゃるように、すごい危機なので、緊急対策ということで、本当に僕としては業界側の人間としてありがたく思いますが、これがむだにならないようにするためにはですね、今後一層、輸入飼料に頼らない、自給飼料の確立やそれを有効に利用するいろんな施策への推進だとかって意味で、これだけの支援をいただいているがなんなんですが、次からもし施策を考えるなら、そういった自給飼料をどのように有効に活用していくかという意味では、一つは放牧酪農とかありますが、その推進に資するような施策に繋げていって、今回の応援が無駄にならないように、ありがたく支援を受けていこうと思いますけども。

一方で、このあと併せて説明した新規就農の支援のお話し、これは国の事業ですが、これも新函館農協が相当関わらなければいけません、この肥料・飼料価格高騰対策を見てもわかるように、新規就農者に対しての金銭的な支援以外にしてもですね、いわゆる相談事業だとか、経営の指導事業だとかはなかなか見られない、動きとして緩慢なところがあるので、そういったところも是非連携を取る以上は農協には農協としての役割を果たすように、組合員の立場でこのようなことを町の職員にお願いするのは申し訳ありませんが、やはり両翼となるためには、もっと、少なくとも片方の翼くらいの役割はしてもらえるようなご助言というか、指導というかお願いしたいなと思います。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 新規就農対策についてでございますが、三澤委員よくご存知だと思いますが、担い手育成センターが中心となって進めている状況でして、その構成メンバーとしては農業改良普及センター、農協、役場、指導農業士の方々に入っていただいて、連携して取り組んでございますので、今後ですね、きめ細かな営農指導、新規就農対策をセンター中心にしなが、農協の協力も得ながら進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 1件だけ。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 飼料と肥料の関係だけれども、管内の町村の支援で、八雲町は酪農家が多いんだけど、少なかったらそれだけ金額も少ないと思うので、他町村の支援の状況というか、わかるだけ、全道的にも逆に言ったら町村はあまり支援していないと、八雲町は一生懸命やってるとかってあると思うので、その辺どういような周辺の支援策なんだろう。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 渡島管内の状況ですけれども、確実に把握しているのはですね、長万部町が肥料高騰対策ということで、1,500万の予算を用意して支援したということです。

○委員（三澤公雄君） 肥料だけで。

○農林課長（石坂浩太郎君） 肥料と飼料を合わせてと聞いております。ほかの町もですね、確認をしたところなんですけれども、ほかの町の出方も見てるといいうか、今、検討中だといいうことの市町村が多くございました。また、全道的に見るとですね、肥料の部分を確認してございますが、全道で57市町村が独自で支援するということで、これは昨年12月28日現在ですので、それから増えている可能性も十分にあるんですが、支援の内容としてはですね、当町と同じように道の支援に合わせて1トン当たり3,250円というところもありますし、あと耕作面積に応じて支援するという町もあるという状況でございます。

○議長（千葉 隆君） イメージ的には酪農地帯というか、酪農がある程度産業としてあるところはそれなりに支援しているってイメージで。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 三澤さんのやり取りで教えてほしいんだけど、牛1頭あたりの生産額といえば、昔は60万70万って聞いてたんだけど、ここ10年くらい牛乳単価が上がって100万くらいになると思うんだけど、今、餌の支援についてなんだけど、1頭あたり餌どれくらい使うのか。たとえば10万の金額で今回の緊急で20万くらい上がったと、それに対して国の補正というので、1頭あたり酪農家にしたらどれくらい自己負担増えてるのか、その辺の把握はできてないんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 配合飼料に関してですね、ちょっと今、持ち合わせてないんですけれども、1t当たりの単価が昨年の第2四半期の9月でいうと1t当たり配合飼料

が4万1千円程度だったものが、令和4年度の9月時期で行くと6万1千円まで上がっているということで、2万円のアップということで、率にしたら約1.5倍、150%上昇している状況でございます。

○委員（牧野 仁君） ちょっともう一点確認なんだけれども、認識がちょっとあれなんだけれども、乳業4,700tって八雲町の場合、1t当たり2,800円で予算組んでいるんだけど、何年か前は1万tくらいなのが最近減って9千tと聞いているんだけど、その9千tから4,800tになった推移を教えてください。

○委員（三澤公雄君） これ26か月に計算し直してるんだわ。3か月や4か月の牛も入れて、26か月の牛として換算したら八雲町の牛は1万頭いても、そういう計算になる。26か月に計算しています。

○農林課長（石坂浩太郎君） 26か月以上の乳牛が対象となります。25か月以下の牛はまだ相当数いますが、今回の支援対象については26か月以上の乳牛が対象ということで支援しております。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） 40円代だった飼料が、今は約90円に近い単価になってるので、飼養の時期にもよりますが、今現在は飼料価格は倍になっています。この間12月に乳価が、加工原料乳も10円上げるといわれたので、でもそれはこれから上げるのであって、今までの乳価から行くと、乳代に占める飼料費の割合というのが、だいたいみんな経営の指標としてるんだけど、乳脂費のパーセンテージはかなり上がってしまって、牛1頭当たり利益が、それは把握してない。かなり牛乳から上がる利益というのが、かなり圧縮されています。そこで今度、個体価格も下がったから大変だということで八雲町もここまで支援してもらえたのかなって。

○委員（牧野 仁君） そういった観点から国の支援、上がった分の7割というのは国の支援が厚い。

○委員（三澤公雄君） これ安定基金制度というのがあって、組合員が積み立ててるものがありますから、それを確か国が一度出すということですよ、国がこのために新たに出すというのではなくて組合員の積立。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） ちなみにこの科学肥料って3,125円補助するのはいいんだけど、元値どれくらいのものが今どれくらい値上がりしたから、どれくらいの補助率になるのかって教えてください。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 値上げ幅がですね、値上げ幅が3,125円は約、値上げした分の上昇した分の5%程度ということは、値上げした分が6万2,500円が、トン当たり、値上げをしているということで、3,125円が5%になりますので、町で5%、道で5%、国で70%の併せて8割の補てんになるという計算になります。

○委員（三澤公雄君） 窒素リン酸カリの酸成分がいろんな組み合わせで、配合肥料ってメーカーによってあるので、なかなか製品があつたりいくら上がったかは表現しづらいんだけど、感覚として一袋 20 kgは言っているのが、ほぼ倍になったかたちになっています。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ホクレンの発表でいきますと、178.5%の値上げということで、約8割ということです。

○委員（三澤公雄君） 銘柄平均になるので、組合員が良く使う人気のある銘柄や人気のない銘柄を含めてリン酸カリで計算したらもっと農家の感覚もわかりやすいんだけど、そういう統計はないと。

○委員（牧野 仁君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。

【農林課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それではこれより12番から八雲町まちづくり応援大使の委嘱についてと次の13、14と政策推進課の報告事項が並んでいますので、続けて報告してもらって、あとで。お願いいたします。

○政策推進課企画係主任（植木靖恵君） 委員長、企画係主任。

○委員長（安藤辰行君） 主任。

○政策推進課企画係主任（植木靖恵君） 八雲町まちづくり応援大使の委嘱について、報告させていただきます。

八雲町の持続可能なまちづくりを推進するため、令和2年9月1日に八雲町まちづくり応援大使設置の要綱を制定し、すでに5名の方に委嘱しているところではありますが、このたび12月1日付で1名を新規で委嘱いたしました。

委嘱者は、八雲町役場の産業医を担当しております山田琢之氏です。山田氏は、名古屋市在住の予防医学が専門の内科医師です。1982年から約15年にわたって八雲町の町民ドックに参加していただいたほか、町民に向けて心の健康についての講演を行いました。また、2016年4月より長らく不在が続いていた八雲町役場の産業医を引き受け、健康意識の底上げ、職場環境改善の働きかけを行い、職員の健康管理に貢献していただいております。

山田氏は自身でクリニックを経営している他、労働衛生コンサルタントとして企業などの産業医を30件ほど務めており、幅広い交友関係を有し、中部地方を中心に八雲町の魅力発信を積極的に行うとの意向を強くお示しいただいたことから、委嘱したものであります。

以上簡単ですが、まちづくり応援大使の委嘱について報告といたします。

○政策推進課企画係長（右門真治君） 委員長、企画係長。

○委員長（安藤辰行君） 企画係長。

○政策推進課企画係長（右門真治君） それでは続きまして、日本語学校の新設についてご報告させていただきます。

本案件につきましては、令和4年6月の第8回全員協議会において、日本語学校設立に向けた当初計画案ということで、学校の概要、教員条件、開校までのスケジュールや収支についてご報告させていただきました。その際、議員の皆様からは日本語教育に対する理解をいただきながらも、維持管理費や運営費が多額となることなどから、日本語学校に拘らず柔軟かつ慎重に検討するようにとご意見をいただいたところでありました。

より具体的に学校設立の現実的な可能性の可否を判断するため、既に日本語学校の設立・運営に関わっており、豊富な知識と経験を持ち合わせている事業者の協力を得て調査検討業務を行いました。

その業務結果等を踏まえまして、前回の報告と重複する部分もありますが、資料に基づきご報告させていただきます。

○議長（千葉 隆君） 今後のことだけでいいよ。

○委員（三澤公雄君） 結論だけでいいよ。

それでは資料4の調査結果のまとめについてお願いいたします。収支の関係が資料3にまとめられていますが、前のご報告させていただいたとおり、年間どんなに圧迫しても、赤字が約2,560万の費用負担となります。そのことから今回の結論となりますが、太字枠線の部分となります。プラス要因となる可能性については、日本語学校を設置することにより、海外における八雲町の認知度が高まり、八雲町内の企業における今後の外国人人材の採用に寄与するものと考えられます。また、外国の方々に関わる機会が増えることで、八雲町の国際化や多文化共生意識の促進が図れることが見込まれます。

その一方、マイナス要因となる課題として、教員となる人材を町外から採用する必要がある、継続雇用していくには優遇措置や町内において新たな人材の育成を図ることも必要となるとともに、八雲町に学生が来てもらうためには都心部よりも有利な条件が必要となることから、留学生に対する金銭面などの優遇措置も必要となります。最大の課題はやはり学校運営に係る運営費並びに施設の維持管理など毎年多額の費用負担が生じることにあります。

以上の調査結果から町長とも協議し、日本語学校を設立することは人材や費用面での課題が相当大きいことから、現段階では事業導入は見送ることとしました。しかしながら、八雲町は多くの外国人実習生もいらっしゃることからも、今後の方針としましては、オンラインによる日本語教育を受ける機会の提供や日本語教室を設けることを検討していきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、日本語学校の新設についての報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ゆっくり検討してください。

○政策推進課企画係長（右門真治君） 続いて3所管事務調査の報告についてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

令和5年度の新規予算要求事業については、国道等建設促進要望事業となります。この事業については、国道277号線の整備要望については、これまでも国道277号早期完成促進期成会、八雲町国道277号八雲・熊石間整備促進期成会において要望書を作成し、国に対し

要望活動を行ってきたところではありますが、国道 277 号線は物流や地域住民の暮らしの向上を図るためにも必要不可欠な重要な路線であるとともに、2030 年度末の北海道新幹線札幌延伸を見据え、安定的な物流・人流確保を図るため、今後においても道路整備を強く要望していく必要があります。

しかしながら、同様の活動だけでは、なかなか実績につながらないのではないかという理由から、新年度においては外部コンサルタントによる道路網の課題整理を行うとともに、当町及び周辺地域に与える整備効果等を整理し、整備効果資料としてまとめ、より整備促進に繋がるような説得力のある要望書を作成し、国や国会議員に対し要望活動を行う内容であります。予算要求額につきましては、618 万 7 千円であります。

次に、令和 4 年度未執行业務につきましては、ウクライナ避難民受入事業が現在未執行となっております。本事業は八雲町がウクライナ避難民の受け入れを表明したことに伴い、令和 4 年第 2 回定例会において補正予算措置いただきました事業です。

ウクライナ避難民の方から八雲町に対し受入申出があった場合に、滞在先として対応できるよう受入体制を整える事業であります。現在に至り、当町への避難申出者がいないことから未執行となっております。今後については申出があった場合には対応するとともに、また、令和 5 年度については、事業名をウクライナ避難民等受入事業として、避難民受入のための旧国立病院医師住宅として使用していた 5 階建宿舎を整備するとともに、避難民の受け入れがない場合の空き室の有効活用を図るため、八雲町を訪れる学術機関等に開放し教育・研究のフィールドワークの場として宿舎を提供するなど、関係人口の増加に寄与する取組を検討しております。令和 5 年度の予算要求額につきましては、1,386 万 3 千円を予定しております。

以上、簡単ではありますが、所管事務調査の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。ただいま三つ報告がありましたが、ご質問ございませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 今、説明がありましたが、私、日本語学校をちょっと賛成の立場で 6 月の定例会で言いましたが、やはり今、報告含めて、残念ながら見送るということで、本当は人口減少で八雲町もいろんな面で、これから魅力あるまちづくりにするには日本語学校は必要だと思ってお願いした一人ですが、今回、見送るということで本当に残念です。機会があったらもう一度検討していただけたらと思います。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 先ほどの説明あったとおり、本当にプロの事業者さんに入ってもらっているいろんなアドバイスをいただいたんですね。どうしても 3 千万を超える費用が毎年かかってくるということで、なおかつ以前全員協議会のご質問の中で、町が単独でやるということでしたが、民営化というか民間にも委託できる方法がないのかとかもいろいろ検討したんですが、やはり相当ハードルが高い事業でして、基本的に民設公営、町が委託する方法を、認定するのは文化省ですが、文化相は認めないらしいんです。

全国でも公立でやっている町が一町で、あとはみんな民間でそういうかたちで自治体が行うというのは相当厳しいというのが見えてきているので、コロナ禍で、これから徐々に行動制限なども解除されてインバウンド需要もどんどん入ってきて、これから徐々に取り戻しつつあると思うので、日本語学校の事業は全国的にも低いわけではないので、そういった状況を数年間見ながら、これは全て取りやめたわけではないので、ただ日本人の実習生もいっぱいいるので、その部分の需要とか日本語教育、相当ハードルが低いので、そういった可能性を見ながら段階的に見ていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） すみません。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 町内企業も相当数外国人材が入っていて、日本語学校に関してはハードルが高いというのは十分理解できました。

それで一方で、町としてできること、今回、日本語学校設立にあたって、いろいろなコンサルなのかなアドバイスいただいたと思いますが、それは外国人実習生、特定技能の人達を管理している方々の団体だと思うんだけど、やはりこの特定技能であれば登録支援、技能実習制度であれば監理団体、八雲町にはまだないです。他町村には結構いろんな団体が農協や商工会なり民間団体なり、今どれくらい増えたのか、わからないけれども。

たとえばこれからは外国人にも選ばれる時代ですから、自治体としてこういうものに積極的に取り組んでいますよって姿勢を見せるためには、やはりそういう監理団体や登録支援機関の申請者が八雲町内にいるというのは大事なことじゃないのかなと思いますし、同時にそれが自治体でやっているのは非常に珍しいと思います。名年前にはひとつもなかった。そういうアプローチからも外国人材を呼び寄せる可能性っていうのは十分あるのかなと、非常に大変なことですが、これを自治体でやるのは、自治体ができないなら監理団体や農協や漁協なり、そういうところのほうがもっともっと外国人材の呼び込みにたいして積極的なかたちをつくれたら、今後また日本語学校っていうのも出てくるのかもしれないし、文化相だって監理団体もなにもない地域に日本語学校作ろうなんて思いませんよ。

だから自治体として一生懸命というのを見せるにはそこからスタートなのかなって気がしますが、また新たなハードルになるし、あまりめんどくさいこと言いたくないけれども、自分も一般質問でこれを質問させていただいた経緯があって、これから外国人労働者の流れが変わってるけれども、円安もありますし、昨今の技能実習制度もどんどん変わって、一業種じゃなくていろんな業種に渡ってお仕事できるというふうにもなっている部分もあるので、もっともっと使いたい方にとっては有利な制度になってきているので、今一度、その外国人を呼び込むうえでの一つ一つのハードルというものを確認していただいて検討していただきたいなと。時間かかってもいいから。それをお願いしたいと思います。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 関口委員がおっしゃったとおり、僕もまだ全然知識がない中でインターネット開くと、今、外国人実習生の来られている実態と法律でなかり乖離があって、今まさに大きく制度を見直ししようとしている時期で、今年度あたりの秋口くらいに

はまた新たな制度が走っていくのかなという部分は、表面上でしか私も見ていませんが、これからどんどんそういった制度も変わってきますので、そういった制度と照らし合わせて、八雲町にもこれからどんどん外国人の観光客のほかに人材が増えていって町民と共生していくような状態になっていくのかなと思いますので、我々だけではなくて全庁的に何かできることから取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 僕も関口さんと同じ観点なんですけど、課長がこういった日本語教育だとか日本語教室はハードルが低いといわれたので、こういった日本文化を知るとか日本語を学べる環境で暮らしやすいように、働くうえでも賃金が守られているということが、来ている外国人の方々が共有で来たら彼らのネットワークで母国に行つて次も八雲町選ぼうとか親せきや近所が入ってくるんですね。だからハードルが低いといわれたならそういった外国人の方と交流するというような民間団体の育成というか、前は国際交流を主とした団体があったんですけども、確かなくなって久しいと思うんですね。何かそういったことを、課でいったら社会教育なのかもしれないんですけども上手に連携をとって、そういった人達を醸し出すというか。

一方で、地域おこし協力隊なんかでそういったことを得意とする人なんかを呼び込むということも一つ人材育成するという意味では起爆剤というかスタートの火付けが何か必要なのかなと。八雲町の僕も声をかけようといつも思うんですよ、買い物している外国人の方々に。でもできないんだよね。逆に商工業者さんが普段買い物のやり取りで会話しているきっかけで、そこから広げるとすることも可能かなと思ったりするんですけど、何か町民のほうで外国人を上手に八雲に溶け込む活動ができるようになれば、自ずと外国人の関係人口なんかも増えるのかなと思うので、ハードルが低いと思われるなら、そういったところにも注目してもらいたいなと。また仕事を増やすようでも申し訳ないんですけども。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 新規事業のほうで、この国道 277 の要望事業 600 万は、今までもやってきたというお話なんですけれども、今回改めてコンサルにかけて要望書を 580 万円もかけて作ると、要望活動するとか 277 を整備するのはすごく賛成の立場なんですけれども、これこういうふうにも今までもやってきたにもかかわらず、この素晴らしいものをコンサルかけて作るという、これをやるとなんかうまくいったという例があるの。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 確かに 277 号の促進要望に関しては右門からも説明がありましたとおり、●●求めて、いろいろ活動して、コロナでずっと文書要望というかたちをとっていたんですけど、やはり町長が、そういう団体の活動は確かに継続してやるんですけども、より目立ったほうが実現が早くなるんじゃないかっていう強い思いがあって、それで町単独でオリジナルで専門の事業者にかけて要望書を作ってですね、当然いろんな分析したものを作って、それで●●というアイデアで。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） なんとなく個人的には、それならあまりうまくいくわけないって思うんだ。だってそれであれば日本全国いろんな要望出しているところがあって、自分たちの一般財源でいいものをコンサルにかけて作ったらということでしょ。だからそんなことないんじゃないかと思いつつも、頑張ってください。

○議長（千葉 隆君） やっぱりビーバイシー、費用対効果が著しく低いから、優先順位が下がる。それで年々、人口過疎地。それで檜山の町村を中心に期成会を作っているはずなんだよね、でもあまり国土交通省の北海道開発局に●●特化したいんでしょ。これだけのものを作りたいってことなんでしょ。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） もう本当に町長も就任して長いので、ずっと同じことを繰り返したって、あの性格なので、もう埒があかないと思っていますから。これが成功するかどうかは別としてですね、正直、僕、部下でいて止めました。止めましたが止められないんですよ。やりたいということで、これは是非やりたいということで町長の熱い思いで。

○委員（大久保健一君） それだけ強く望んでるということで頑張ってください。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それではこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

【政策推進課職員退室】

【総務課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは最後、防犯カメラ設置事業の実施について総務課からよろしくお願いたします。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 来年度予定しております事業、防犯カメラ設置事業ということでもあります。令和元年度定例会で大久保議員から防犯カメラの一般質問等がございまして、そのあと検討して警察や小学校と話を進めてまいりまして、やっと予算化できる形になりましたので、よろしくお願いたします。説明は係長から。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 委員長、庶務交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 庶務交通係長。

○庶務交通係長（吉田正樹君） それでは防犯カメラの設置事業について、私のほうから説明させていただきます。

資料のほうで事業の概要について記載しておりますが、今回の防犯カメラについては、小学生の通学路を中心として児童の防犯対策と交通安全の対策を兼ねた事業として場所の選

定をしております。高齢者等も事故に巻き込まれないといったような効果も含まれますので、よろしく願いいたします。

事業の実施方法ですが、設置場所が通学路上の交差点、来年度、3か所抽出して設置を考えております。候補地については別紙でお配りしております資料に記載しておりますが、1番から6番まで番号を振って、この優先順位で検討を進めていきたいと考えております。

この優先順位でいくと一番が郵便局前の交差点で、二番目がセイコーマート前の出雲通の交差点、三つ目が高橋組土建前の交差点ということで考えていきたいと思っております。

この写真は参考までのこういう角度で、この電柱で想定していますが、そこから撮ったらこういう角度で映りますということです。実際には地域の町内会や近隣の移り込む個人の方とかにお話をして承諾を得る必要がありますので、事業の実施に向けてもう少し時間がかかる状況となっております。

また今回選定しているカメラなんですけれども、プライバシーに配慮して、どうしても映りたくないだとか、自分の家は映したくないという方のために、マスキングができるカメラとなっております。通常映すと画面に四角く映るんですけれども、その特定の部分だけを黒く録画することができるというカメラを選定しておりますので、理解を得やすいのかなと考えております。カメラの設置方法ですが、先ほど説明したとおり、電柱が一番費用がかからないということで、北電とNTTと相談しながら協議進めてきてるんですが、費用の関係から北電の電柱をメインで考えているところです。

今後ですね、事業を進めるにあたって、防犯カメラの設置に関する要綱を定めていきたいと考えております。事業費については、設置費用についてはカメラ3台の購入費と設置費用を含めて71万8千円程度になる予定です。維持管理費については、北電の電柱を想定しておりますが、電気使用量と、管理委託料、損害保険料を併せて13万6千円程度かかる予定でございます。

今後の見通しですけれども、来年度まずは3台設置してみまして効果と、どういう需要があるかももう少し検証しながら3年間かけて9台の設置を予定しております。今回お資料としては9台設置して状況を把握する目的となっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 物足りないというか、大久保さんの質問を聞いていてもそういう時代になったかなと思いつつながら、それが検討されて予算化されるなら、全くこの候補地は間違ってると思うんですね。通学路における児童との防犯対策というなら、車通りが少ないけれども通学路になっているところとか、赤外線機能も付けて、夜に部活動遅くなって帰るけれども街灯が少ない、仕方ないんだ、ここ少なくて、ただ安全対策上、大丈夫かなってところに試験的に付けるならわかるんです。車通り多いところは車載カメラもありますから、事故が起こったときなら、いろんな協力者でそれを補うこともできるし、この候補になっているところは緑のおばさんだっているでしょ、高橋組土建は手押し信号があるでしょ、何でこんなところに優先的に付けるの。これもつたいないと思う。

だからさっき言ったように通学路になってるけれども、交通量が少ないから安全を無視して走る車があるかもしれないって観点で、安全上、そして安全意識を向上させるためにカメラを付けましたっていうのが周知されると大分違ってくると思うし、万が一事故があっても車が少ないから、事故車両以外のカメラで事故の正当性なんかを確認できる。そういうふうに説得したら警察やらなにやらそれは俺たちも助かるとなるよと思うから、もっともっと応援のかたちになると思います。こんな場所、全然だめだと思います。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 委員長、庶務交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 庶務交通係長。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 一応今回、場所の選定にあたりまして、警察と学校のほうからも要望をいただいた中で。

○委員（三澤公雄君） 観点が違うんだって。事故が起こったときに責任の所在を突き付けられるようなところだもん学校と警察なんて。

（何か言う声あり）

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 確かに三澤委員が言うとおりの、暗いところや人通り少ないのは防犯という観点だと思うんですね、やっぱりうちら小学校だとか警察の意見を聞くと、防犯もそうですが、車通りのある、要は交通事故にも対応したような意見がありますから、こういった選定になったわけです。ただ、三澤委員がおっしゃるように、今はドライブレコーダーとかありますから、確かに交通事故は。

○委員（三澤公雄君） 三澤がいたのはどうでもいいから、学校関係者にいろいろ検討したけれども、こんな観点はどうですかって皆さんのご意見で言ってごらん。やっぱり役場は違うって言うてくれるんじゃない。

○総務課長（竹内友身君） わかりました、もう一度検討します。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 質問がかたちになって嬉しい限りです。三澤さんのいう観点も間違っていないと思いますし、まずここからスタートして、ここから検証して、必要であればどんどんこの予算額でこれだけ付けれるなら、こんなに長い間待ったのにこの予算でできるんだってちょっとがっかりしていますが、この予算だったらもっと早くできたのについて思うんですが、これの設置費用と維持管理費用の中身を見ると看板設置費用って入ってないんだ。それでカメラの一般質問したときにいろいろ調べたんだけど、カメラというのは事実を写すだけではなくて、そこにあるだけで犯罪抑止に繋がるというのが効果としてあるので、はっきりとここで防犯カメラ作動中っていうような看板を設置することも、あわせて予算措置していくのがいいんじゃないかと思いますので、その辺もご検討ください。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 委員長、庶務交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 庶務交通係長。

○庶務交通係長（吉田正樹君） すみません、ちょっと表記足りなかったんですが、今回の設置費用については設置委託料に看板の制作費と取付料が入っているかたちになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【総務課職員退室】

◎ その他

○委員長（安藤辰行君） 最後にその他ということで、新幹線トンネル工事発生土に関する情報提供ということで、これは三澤さんのほうから報告をよろしくお願ひいたします。

○委員（三澤公雄君） すみません、6時になってるので簡単に情報提供ということで、お手元にある資料を見てもわかるように鉄道・運輸機構のホームページからの資料です。

北斗市村山地区というのは要対策土を受け入れている場所で、八雲から行っているものも既に受け入れているんですが、そこがモニタリングしている地下水から染み出してきたということが12月の中旬に行われた向こうの特別委員会で問題提起されて、非常な議論になりました。それでこの資料に一つずつ説明するのもあれなのであとで目を通してほしいんですが、概略を話しますが、これまで我々に要対策土を受け入れるときの説明として地盤を調査したら、この地盤は十分だから環境基準値以下になりますよと、またはこの場所に吸着層を敷いたら、それを経ていけば基準値以下のものになりますって説明を僕らは聞いてきて、そうかと、かなり問題意識を持っている佐藤さんなんかは、それでももの足りないといっていたんですが、僕らはそれで了解していたと。

ところが今回染み出してきたことに関して特別委員会の質問を受けたときに、機構のほうで、これまで僕らに説明してきたことと違う説明を شدしたんですね。吸着するというのは僕らは、要するに重金属がイオン化、水と触れてイオン化したものが途中でマイナスイオンを吸着すると、イオンだからほぼ無限の吸着能力があると思っていたのが、染み出してきたことに対してですね、実はこれ、ろ過なんだと言い出しました。だから溢れちゃったと。だから溢れたものを避けてしまったから大丈夫ですって説明に変えてきちゃったことで、ついに市長まで、北斗市の市長も、そんな説明じゃ納得いかないということで要対策土の受け入れを止めたんですって。

そうなる和我々も要対策土受け入れる準備はほぼ北斗市と同じような説明を聞いて理解して受け入れてきたんですが、ちょっと待てよと、そんな説明だったら困るよなっていうのが正直なところで、そのことを一般会議で一度、情報共有した団体のほうから、こういったデータがあるよと言われたので、僕もそこに足を運んで僕なりに理解したうえで、まず皆さんに情報共有を図って、このあと時間を持って、どんな議事録だったのかだとか、皆さんが疑問に思ったら僕も調べてきた範囲でお話しますし、それで十分じゃないというならそういった更に勉強された方呼んででも、八雲の要対策土の準備が大丈夫なのかということころは責任がある議会として十分に理解しないと、近隣町で染み出してしまったのに、八雲もあとからまた染み出したとなったら、北斗市の議員より僕らのほうが責任が重いというか、おまえら先に知っていたこともあるのに何やってたんだって指摘されると思いますので、是非この資料で、十分ではないと思いますが、まず渡した資料を時間のあるときに読んでもらって、このあとの総務常任委員会等の日程等でいろいろ追加の勉強をする機会を設けら

れたらなと思います。今日は時間もここまでのので、ここまでの説明で何か質問があったら受けます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） これさ、1枚目の資料ってセレンが基準値を超えたものが出たというやつでしょ、これはどこかの団体が求めてこれが出てきたの。

○委員（三澤公雄君） 一般公開してるんです。要するに地下水をモニタリングしてるって常時ホームページに。

○委員（大久保建一君） したら機構で何も求められないでこれを出してたんだ。ある意味正直だね。隠してはいないんだ。

○委員（三澤公雄君） 正直です。そして二枚目の資料はさらにその部分を表面水の問題だとか、このグラフのアップではなくて、さらに詳細に分析した結果に基づいて説明を加えたんですが、この説明に対して下の別な部分は、これまでの説明とこういうふうに違ってますってことを僕なりにピックアップして書いたのが2ページ。

○委員（大久保建一君） このグラフは三澤さんが書いたの。

○委員（三澤公雄君） 正直、僕が追加で勉強したことを上書きした感じですから、関心を持っている人達がこういう指摘をして、そしてそれに基づいて特別委員会でも質問したりしていましたね。議事録も応答分厚いので、どこかで求められたら、そこから抽出して見せるにしても相当時間がかかるので、ピックアップしたかたちでこういうふうにしました。

三枚目はこれまでの説明ですね。こういった方法がある中で八雲というか北海道が一番の処理の方法でやっていますということをこれまで説明してきましたねって、それで地下水を調べるのはこういった地下水の流れを考えたらうで適正なところにモニタリングしていますよということがお話ししてまして、3番目も重金属の吸着の概念図というのを、これちょっと推進室にこういったものがあるはずだから資料を用意してといたら、推進室のほうでは言葉だけでもらってるから、こういった図は僕ら持っていないといわれたので、改めて調べたら鉄道・運輸機構でこういうのを、彼らのホームページで出ていましたから、持ってきました。

そして付け加えると、今回、北斗市が止めれたというのは協定書を作っていたんですよ、万が一こういうことになったら自治体の権限として止められる。八雲にそのそういった協定書ないんです。そういうことも含めて、これからやっぱりしっかり僕らも勉強して何か足りないところがあるのかもしれないという視点で、もうちょっと考えなければいけないのかなと思って。

○議長（千葉 隆君） 協定書がないのにどうやって止めるの、そしたら。

○委員（三澤公雄君） 八雲は今、止められないと思いますよ。町長の何か一筆があるのかもしれない。

○委員長（安藤辰行君） でも機構も別に隠してるわけではないんですよ。八雲の分にしてもモニタリングは隠さないで出すってことですよ。

○委員（三澤公雄君） 出すんですけれども、僕が今この資料に載せていませんが、覚えていますか、12月頭くらいに機構から、佐藤議員が数字を出してくれて言って定例会中に白黒のこれに近いの、あれの下のところ黒岩Cでしたか、この地区は地下水浸透は考えら

れないので、地下水のモニタリングはしていませんって小さい文字であるんですね。そういうのを見ても今回の北斗市の例を見たときに、こんな扱いでいいのかなって。ちょっと思ったりしたので、もう一度遅ればせながら検証し直すのは必要なのかなと思って問題提起です。

○委員（関口正博君） 1と2、土壌成分に吸着されずに汚染濃度が濃縮されることもあるって残っちゃってるの、会議録というんですか、その中に残っちゃってるんですか。土壌中で土壌成分に吸着されずに汚染濃度が濃縮されることもあると認められているって。

○委員（三澤公雄君） これは上の文のところの部分で鍵カッコで示しているの、だから彼らの発言なんですね。特別委員会で発言したし、ホームページの中でも、どこかにあると思うな。

○委員（関口正博君） これが本当であれば、今までの処理方法に関してのことを全部覆している。

○委員（三澤公雄君） そうなの、だからびっくりした。

○委員（関口正博君） ただ、だから解釈がこれでいいのかっていうのは、これが本当であれば大騒ぎだよ。これが事実でも、ただ解釈の仕方での一文であれば、やっぱりそこら辺の事実関係は僕らも調べなければならぬし、実際に吸着層がどうのこうのっていつて処理しているところ、八雲にも何か所かあるから。

○委員（三澤公雄君） だから先行している特別委員会の、向こうの動きなんかちょっとモニターさせてもらって、だから本当に答弁をこのとおりしたのかっていうぐらい、びっくりしちゃうんだけど、彼らもホームページで公表していますから、本当にこの説明でいいと思ってるんでしょうね。

○委員（関口正博君） でも今、現状進んでいる工事の中でこの一文というのはちょっとあまり良いものではない。そんな簡単にこういう解釈でいいのかなって逆に思っちゃうくらい。

○委員（三澤公雄君） だから委員会は納得できなくて、これ以上搬入は一回止めて、機構は今検討し直してるのかもしれないし。

○委員（大久保健一君） このポツ1の解釈の仕方がこうだってこと。

○委員長（安藤辰行君） でも八雲町も北斗と同じかわからないんでしょ。

○委員（三澤公雄君） 心配されている方のあれでいけば、僕らも見てきたけれども、たとえば上八雲なんか今回道路を作るところなんかは低湿地の部分をいっぱい歩いているでしょ。地下水が雨とか融雪で地下水が上がってきたから汚染物質に早く到達して、然るべき、彼らはろ過と言い直していますが、吸着する前に触れたから染み出したって。だとしたら地下水がそもそも高いところに、それで低いところだから水が溜まるようなところに、僕らは現地盤を利用して要対策土を置くということが、彼らの説明で納得してきたけれども、今の新しい説明を聞いたときに、納得できなくなるんじゃないかなって。困ってはいけなけれども、困った状態ですよ。

○議長（千葉 隆君） 困って実際に起きても搬入は止められないと、協定がないから。

○委員（三澤公雄君） そうそう。だから変な話、もう進行していますから問題提起だけで終わっていいのかってこと。多くがおかしいと思うなら協定書の見直しや若しくは安全基

準を守るためにはもっと違う方法があるのではないかって議論も始めなければいけないと思いますし。

○議長（千葉 隆君） でも有効期限のある協定書だったら、わざわざ機構のほうで不利になる、せっかく良い契約書結んでるのに、新たな不利益な協定書結ばないべ。今のほうが有効だっていって。

○委員（関口正博君） そんな不利になるような解釈をさせるのは逆にあるのかなって。解釈の仕方が。だからそこは調べる必要は当然あるだろうけれども、冷静になってちょっといろいろ調べなければならぬのかなって。だって全部が覆っちゃう、これが本当であれば。

○議長（千葉 隆君） 札幌のあっちのほうはもっと凶暴な住民団体がいるからね。でも北斗市もさ、一時的に今受け入れないって言ってるけれども、ずっと受け入れないというふうにはしないと思うんだ。だから機構のほうでどういう対応してくるのか。

○委員（三澤公雄君） 納得する説明をするのか。

○議長（千葉 隆君） するのか、処理方法を変えてくるのか。

○委員（三澤公雄君） 変えてもらえば、新たに納得できる処理方法にしてくれればさ、僕らだって説明はできると思うので。

○議長（千葉 隆君） その辺。

○委員（大久保健一君） これどういうことなのって説明求めてみたら。だって機構、前に話し合いしたときに、わからないことはなんぼでも聞いてくださいって。

○委員（三澤公雄君） まずはさ、でも機構呼ぶのもいいんだけど、まだ僕の要するに感化された説明だけだから、僕のほうで持っている資料なんかも、みんなと共有して本当に議事録から出てるのか、そういうふうに限られた枚数で。

○議長（千葉 隆君） 特別委員会もあっちの議事録、公開されてるの。

○委員（三澤公雄君） されていますね。

○議長（千葉 隆君） ネットで公開されてるの。

○委員（三澤公雄君） だと思っよ、見たのは向こうの公式の議事録みたいな書き方でしたから。

○議長（千葉 隆君） 公開しているのと、ネットと、あそこネットで公開してないよね。ネットあまりやってないはず。だから開示請求出さないとないから、時間かかるよ。見に行かないとないし。特別委員会の。

○委員（大久保健一君） 庁舎特別チーム以外の人達で。

○委員（三澤公雄君） 来月またちょっと時間、

○委員長（安藤辰行君） また同じような話するの。それなら進歩しない。

○委員（三澤公雄君） だからこれの裏付ける資料だとか議事録見るだとか、ある程度共有しないと機構を呼んでも質問もできないしと思う。皆さんが求める。

○議長（千葉 隆君） あまり長くなったら、また工事止まったら地元負担増えるから、どんどん増えていって。

○委員（関口正博君） やりすぎたらもっとお金増える。

○委員長（安藤辰行君） 来月の委員会で。

○委員（三澤公雄君） ちょっと局長と話して準備します。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議会事務局次長（成田真介君） 来月の委員会ですが、2月9日木曜日10時を予定しています。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。

[閉会 午後 6時18分]